【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年９月20日
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【事務連絡者氏名】	三島 克哉
【電話番号】	03-5405-0228
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三井住友・ワールド・パッケージ・オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン
以下「当ファンド」といいます。

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

＊ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は１口当たり１円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

※「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。
基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。
基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「Wパケジ」として掲載されます。
委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（5）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、2.1%（税抜き2.0%）を上限として、販売会社が別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

（6）【申込単位】

イ 当初お申込みの場合：20万円以上１円単位
ロ 追加お申込みの場合：１万円以上１円単位
（投信自動積立による場合は１万円以上１千円単位）
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は１口単位となります。
※追加お申込みとは、お申込み時点で当ファンドの保有残高がある場合、または投信自動積立を既にお申込みの場合をいいます。

（７）【申込期間】

平成24年９月21日から平成25年９月26日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ わが国以外の地域における募集

ありません。

ハ クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の６）の適用

ありません。

ニ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。

・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。

・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

イ 投資信託に投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ 日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託に投資します。なお、短期金融商品に直接投資することもできます。

ハ 委託会社は、受託会社と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

ニ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

（イ）当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産（収益の源泉）	資産複合	目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

（ロ）当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式および債券であり、ファンドの収益は株式市場、債券市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「資産複合」となります。
決算頻度	年１回	目論見書または信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を含む）	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジあり（部分ヘッジ）	目論見書または信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

≪商品分類表≫

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（　　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

≪属性区分表≫

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド	あり（部分ヘッジ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性（　　）	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回（隔月）	欧州		
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他（　　）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））		アフリカ		
資産複合（　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東（中東）		
		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類、属性区分は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

（2）【ファンドの沿革】

平成13年６月27日　信託契約締結、設定、運用開始。
（設定時の委託会社はさくら投信投資顧問株式会社）

平成14年12月１日　三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。「ワールド・パッケージ・オープン」から「三井住友・ワールド・パッケージ・オープン」に名称を変更。

（３）【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み

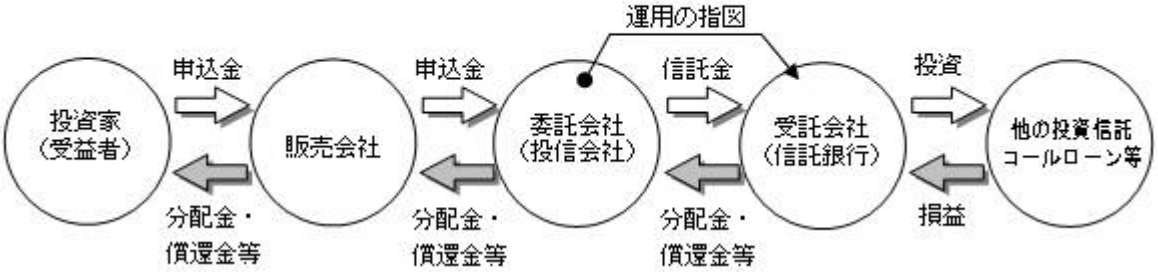

ロ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成24年７月31日現在）

（ロ）会社の沿革

昭和60年７月15日 三生投資顧問株式会社設立

昭和62年２月20日 証券投資顧問業の登録

昭和62年６月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

平成11年１月１日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

平成11年２月５日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更

平成12年１月27日 証券投資信託委託業の認可取得

平成14年12月１日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

（ハ）大株主の状況

（平成24年７月31日現在）

名称	住所	所有株式数	比率（%）
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目１番１号	882	5.0

ハ ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕

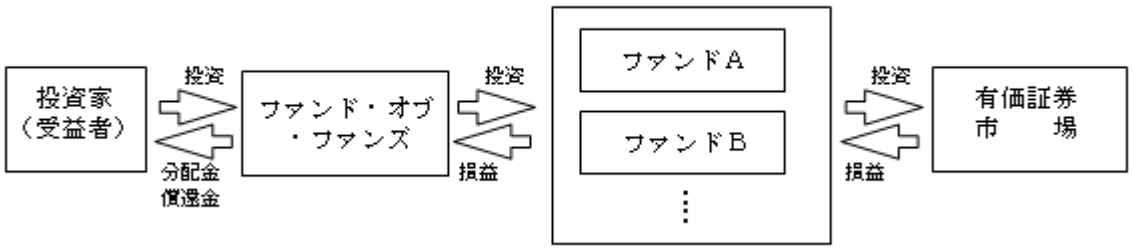

2 【投資方針】

（1）【投資方針】

イ 基本方針

日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託に投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。なお、短期金融商品に直接投資することもできます。

ロ 投資態度

（イ）日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託に投資し、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「国内株式」・「国内債券」・「外国株式」・「外国債券」の４つの資産にそれぞれ投資する投資信託に約25%ずつ投資することにより、分散投資を実現します。

原則それぞれの資産の時価変動等に伴う各資産比率の変化については、一定のレンジを設け、四半期毎に調整を行います。

（ロ）主要投資対象とする投資信託は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

ａ．ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	国内株式
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

ｂ．ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	国内債券
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

ｃ．ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”

運用会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
主要運用対象	外国株式
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

ｄ．ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”

運用会社	ベアリング投信投資顧問株式会社
主要運用対象	外国債券
運用の基本方針	中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。

※上記投資信託の詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色

1 日本を含む世界の株式・公社債にバランスよく分散投資します。

「国内株式」、「国内債券」、「外国株式」、「外国債券」の4つの資産に、それぞれ投資する投資信託に約25%ずつ投資することにより、分散投資を実現します。原則それぞれの資産の時価変動等に伴う各資産比率の変化については、一定のレンジを設け、四半期毎に調整を行います。

SMAM・国内株式ファンド"ハーブ"

■委託会社：三井住友アセットマネジメント
■ベンチマーク：東証株価指数(TOPIX)配当込

SMAM・国内債券ファンド"フルート"

■委託会社：三井住友アセットマネジメント
■ベンチマーク：NOMURA−BPI(総合)

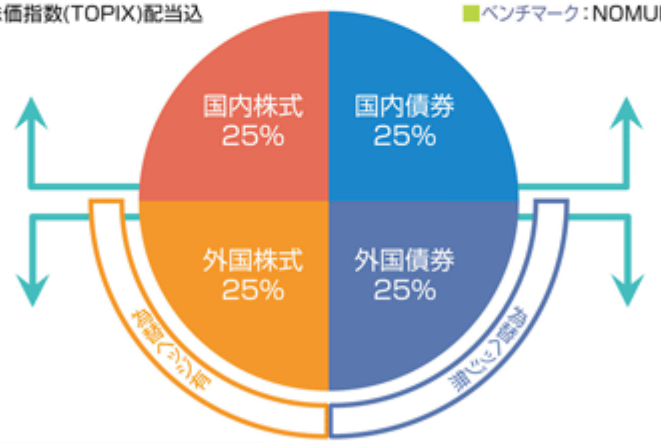

ドイチェ外国株式ファンド"チェロ"

■委託会社：ドイチェ・アセット・マネジメント
■ベンチマーク：MSCIコクサイ（円ヘッジ・ベース）

※原則として、外貨建資産について円に対する為替ヘッジを行います。**（為替ヘッジ有）**

ベアリング外国債券ファンド"ヴィオラ"

■委託会社：ベアリング投信投資顧問
■ベンチマーク：シティグループ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）

※原則として、外貨建資産について円に対する為替ヘッジを行いません。**（為替ヘッジ無）**

2 ファンド・オブ・ファンズの形態で運用を行います。

投資信託を主要投資対象とします。株式や公社債等の有価証券に直接投資するのではなく、他の投資信託を購入することにより、間接的に投資を行います。当ファンドは複数の投資信託に投資を行いますので、当ファンドの投資家は、複数の投資信託を購入したのと同じ効果が得られます。
当ファンドが投資を行う投資信託は、日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。

[運用の仕組み]

3 長期的な視点から運用を行い、安定した収益を目指します。

4つの資産にそれぞれ分散投資することで、資産間の分散効果により収益の変動幅が縮小され、また長期的な視点から運用することにより安定した収益を目指します。

●世界分散投資と各資産への投資との元本成長比較（期間:1992年7月末～2012年7月末）

（注1）「国内株式」は東証株価指数（TOPIX）配当込、「国内債券」はNOMURA−BPI（総合）、「外国株式」はMSCIコクサイ（円ヘッジ・ベース）、「外国債券」はシティグループ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）を用いて作成しました。
（注2）「4つの資産に分散」は上記の各資産を1/4ずつ保有し、3ヵ月毎にリバランスした場合を示しています。
（注3）上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します（TOPIX:株式会社東京証券取引所、NOMURA−BPI（総合）:野村證券株式会社、MSCIコクサイ:MSCI Inc.、シティグループ世界国債インデックス:シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク）。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。
（出所）Bloomberg L.P.のデータ等を基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した上記指数の過去の実績およびシミュレーションであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆、あるいは保証するものではありません。

※資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

株式と債券

景気循環によって異なる値動き

4つの資産にそれぞれ分散投資することで、資産間の分散効果により収益の変動幅が縮小され、また長期的な視点から運用することにより安定した収益を目指します。

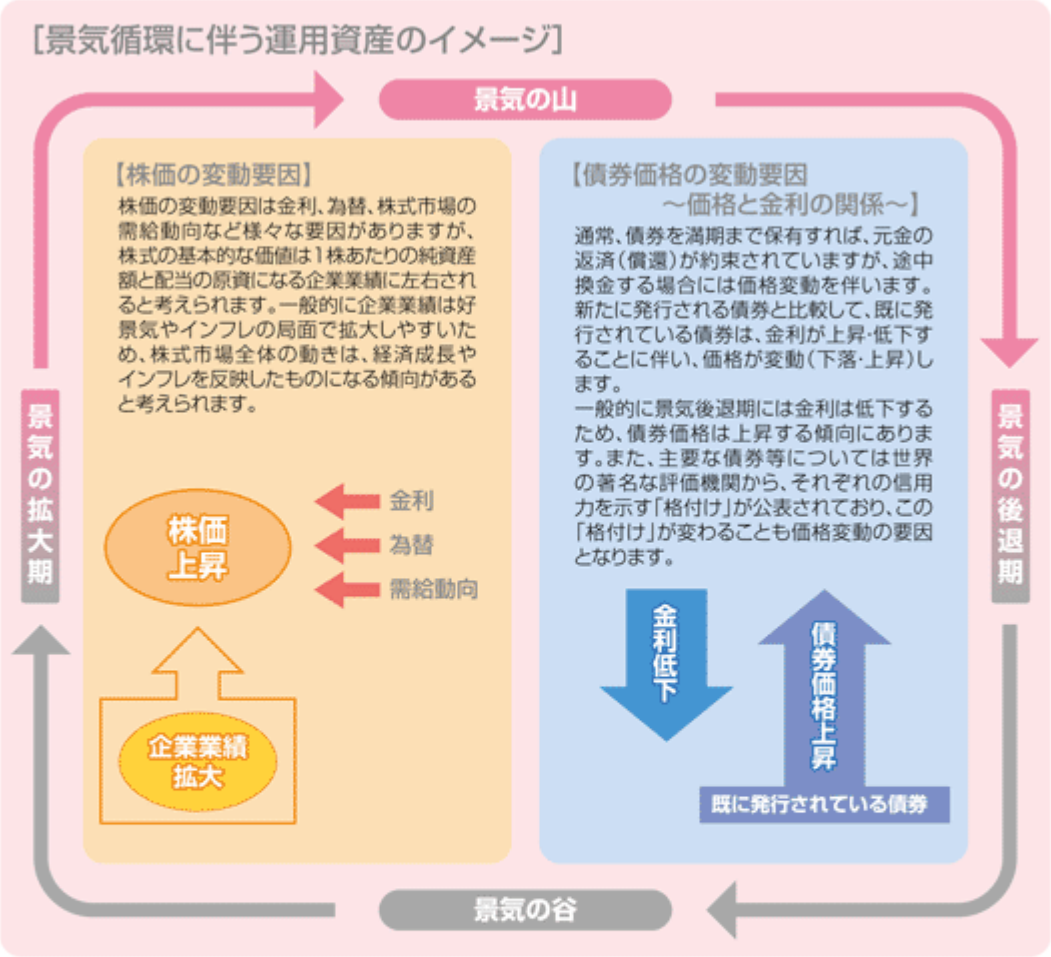

株式と債券の特徴

	景気拡大期	景気後退期	インフレ	デフレ
株式	◎ 企業の**業績拡大**が期待される。	× 企業の**業績低下**が予想される。	○ 物価の上昇に合わせて製品やサービスの価格が上昇するため、**収益の改善**が期待される。	△ 物価の下落に合わせて製品やサービスの価格が下落するため、**収益の悪化**が予想される。
債券	△ **金利の上昇**に伴う債券価格の下落が予想される。	○ **金利の低下**による債券価格の上昇が期待される。	× **金利の上昇**に伴う債券価格の下落が予想される。	◎ **金利の低下**による債券価格の上昇が期待される。

◎：強い ○：やや強い △：やや弱い ×：弱い
※実際の経済動向や市場環境によっては必ずしも一致するものではありません。

（２）【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドが投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

１．有価証券
２．金銭債権
３．約束手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として投資信託証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
２．外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の性質を有するもの

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形

※主要投資対象となる投資信託の名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、上記「（１）投資方針」の記載をご覧ください。

（３）【運用体制】

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

〔ファンドの運用体制〕

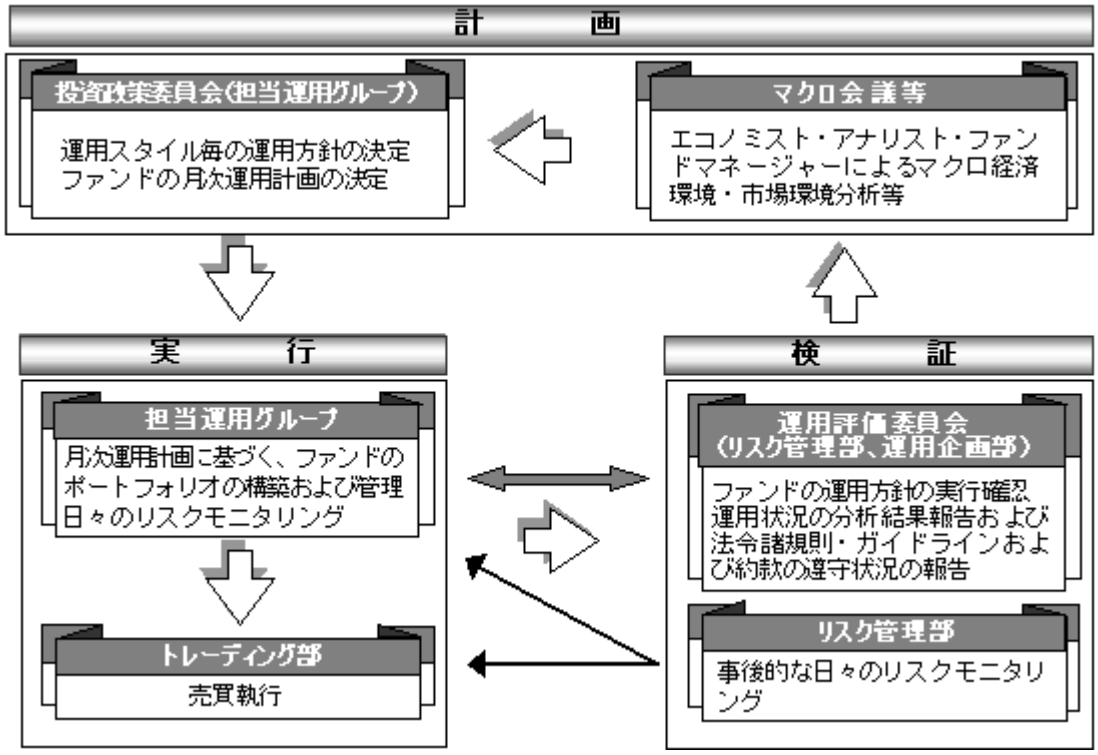

※リスク管理部は８名程度、運用企画部は９名程度で構成されています。
※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。
※他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制
ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

毎年１回（原則として６月26日。休業日の場合は翌営業日となります。）決算を行い、原則として次の通り収益分配を行う方針とします。

イ 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
ロ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ハ 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

（５）【投資制限】

Ⅰ ファンドの信託約款に基づく投資制限

イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
ロ 外貨建資産への直接投資は行いません。
ハ 投資信託証券への投資を除いては、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等、預金、指定金銭信託、コール・ローンおよび手形割引市場において売買される手形以外には投資を行いません。
ニ 資金の借入れ
（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保

有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％を超えないこととします。

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

Ⅱ 法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第３項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

〔ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハーブ”〕

主要運用対象	国内株式マザーファンド（Ｅ号）を通じて、主としてわが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式に投資します。
運用の基本方針	国内株式マザーファンド（Ｅ号）を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．わが国の株式を投資対象とします。 わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 ２．市場を上回る運用成果を目指します。 中長期的に東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）配当込を上回る運用成果を目指します。 ３．バリュエーション指標に着目し割安銘柄を発掘することにより、超過収益を追求します。 割安なバリュエーションを有する銘柄がファンダメンタルズを織り込み割安度が見直される過程を的確に捉えることにより、市場を上回る収益を追求します。
ベンチマーク	東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）配当込
決算日	原則として５月25日
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	年0.5985％（税抜き0.57％）
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.3％
申込手数料	ありません。
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

〔ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”〕

主要運用対象	国内債券マザーファンド（Ｅ号）を通じて、主としてわが国の公社債を中心に投資します。
運用の基本方針	国内債券マザーファンド（Ｅ号）を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．市場を上回る運用成果を目指します。 主としてわが国の公社債を中心に投資し、中長期的かつ安定的にＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ（総合）を上回る運用成果を目指して運用を行います。 ２．マクロ経済分析を行い、金利の動向を予測します。 公社債への投資にあたっては、マクロ経済分析による金利予測に基づいて、デュレーション・コントロールを行います。デュレーション、満期構成、セクター配分、個別銘柄選択等を機動的に決定、変更することにより、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ（総合）対比の超過収益を目指します。 ３．安全性に留意し、組入債券は、信用格付け最低Ａ－格以上です。 組入対象とする債券の信用格付けはＡ－格以上※と、信用度の高い銘柄に投資することにより、安全性にも十分に留意します。 ※ 格付けはＳ＆Ｐ、Ｍｏｏｄｙ’ｓ、Ｒ＆Ｉ、ＪＣＲのいずれかによるものとします。
ベンチマーク	ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ（総合）
決算日	原則として５月25日
主な投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による取得に限り信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	年0.252%（税抜き0.24%）
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.1%
申込手数料	ありません。
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

〔ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”〕

主要運用対象	ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。
運用の基本方針	ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．日本を除く世界各国の株式に分散投資します。 世界マクロ分析等に基づく地域配分に留意しながら、日本を除く世界各国の株式に分散投資します。 ２．企業の成長性を重視した銘柄選別を行います。 グローバルな視点から比較分析し、株価は企業がもたらすキャッシュフローの動向が決定するという考えのもと、企業の成長性を重視した銘柄選別を行います。 ３．市場を上回る運用を目指します。 ＭＳＣＩコクサイ（円ベース）を上回る運用成果を目指します。
ベンチマーク	ＭＳＣＩコクサイ（円ヘッジ・ベース）
決算日	原則として５月25日
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
信託報酬	年0.6615％（税抜き0.63％）
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3％
申込手数料	ありません。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

（ご参考：投資対象とする投資信託の運用会社 ドイチェ・アセット・マネジメントについて）
ドイツ銀行グループの資産運用ビジネスを担うグローバルな資産運用機関です。ドイチェ・アセット・マネジメント・グループ全体では800名を超えるファンド・マネジャーおよびリサーチ・スペシャリスト等が、世界主要都市に拠点を構え、緊密なチーム体制のもと、グローバルな観点から調査・分析、運用業務を行っています。
（2012年３月末現在）

〔ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”〕

主要運用対象	ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンドを通じて、信用度の高い世界各国の公社債を中心に投資を行います。
運用の基本方針	ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンドを主要投資対象とし、中長期的な観点から、ベンチマークであるシティグループ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．信用度の高い世界各国の公社債を投資対象とし、市場を上回る運用を目指します。 シティグループ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）を上回る運用成果を目指します。 ２．徹底したファンダメンタルズ調査により、超過収益を追求します。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの獲得とリスクコントロールに努め、超過収益を追求します。
ベンチマーク	シティグループ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）
決算日	原則として５月25日
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への実質的投資割合には制限を設けません。
信託報酬	年0.4725%（税抜き0.45%）
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.2%
申込手数料	ありません。
委託会社	ベアリング投信投資顧問株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

（ご参考：投資対象とする投資信託の運用会社 ベアリング投信投資顧問について）

ロンドンに本社を置き200年以上の投資運用の歴史を有するベアリング・アセット・マネジメント・グループの日本法人です。同グループは、機関投資家、個人顧客向けに先進国および新興国の株式・債券市場において資産運用サービスをグローバルで展開しています。また、米国の大手金融サービスグループのマスミューチュアル・ファイナンシャル・グループの一員でもあります。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の株式や債券を投資対象としており、その価格は、保有する株式や債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

（ロ）債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

（ハ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ニ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

（ホ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

（ヘ）市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ト）収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、2.1%（税抜き2.0%）を上限として、販売会社が別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（2）【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、１口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.225%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

（3）【信託報酬等】

純資産総額に年0.54075%（税抜き0.515%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.147% （0.14%）	年0.37275% （0.355%）	年0.021% （0.02%）

※（ ）内は税抜き。

※投資対象とする投資信託（「ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”」、「ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”」、「ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”」および「ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”」）の信託報酬を含めた場合、年1.036875%（税抜き0.9875%）程度となります（基本組入比率による試算）。

（4）【その他の手数料等】

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.00315%（税抜き0.003%）の率を乗じて得た金額（ただし、年1,890,000円（税抜き1,800,000円）を上限とします。）が信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。

ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）等は、信託財産中から支弁するものとします。

※ 上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

※ 当ファンドが組み入れる他の投資信託は、その委託会社、受託会社の業務の対価として、信託報酬を支払います。また、その他、当該他の投資信託の諸経費は、その信託財産から支弁されます。この費用は、当該他の投資信託の基準価額に反映され、結果的に当ファンドがその持分に応じて負担することになります。なお、現在、当ファンドが投資を行っている他の投資信託については、取得時、換金時に手数料はかかりません。

※ 上記（1）～（4）にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

（5）【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

（イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

（ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

（ハ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

①収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

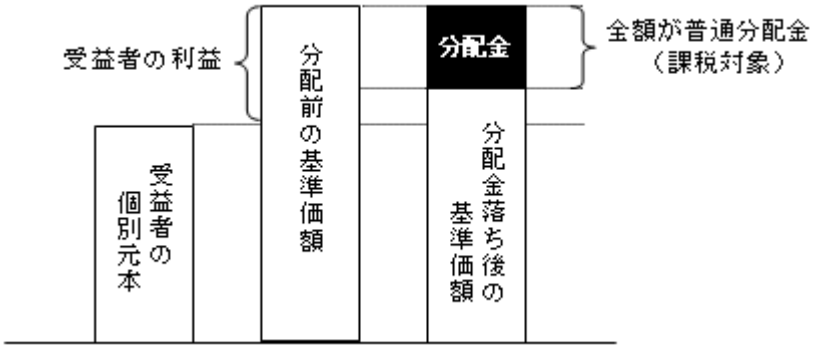

②収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

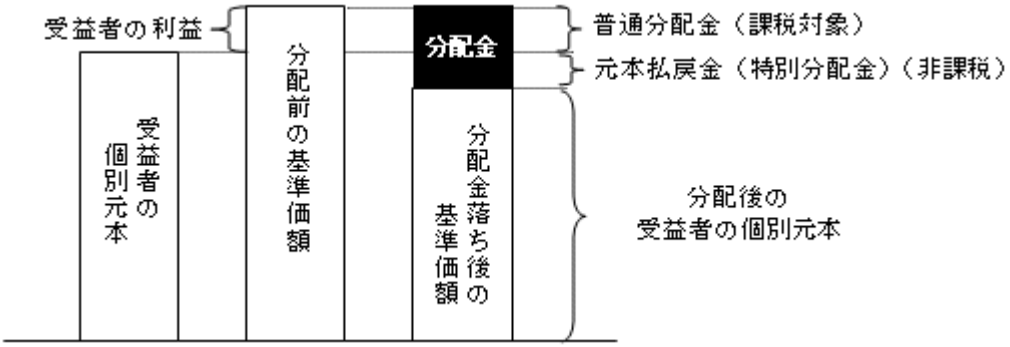

※上記①、②の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

ニ 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

ｉ．収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年１月１日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年１月１日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

ii．一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年１月１日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年１月１日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

時期	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税のみ）
平成25年１月１日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年１月１日以降	15.315%（所得税のみ）

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

※当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への直接投資は行いません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

※上記「(５)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成24年７月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

（1）【投資状況】

平成24年７月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	3,438,819,514	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,179,744	0.15
合計(純資産総額)		3,443,999,258	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

投資信託受益証券の明細は以下の通りです。

銘柄名	主要投資対象	時価合計（円）	投資比率（%）
ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”	国内株式	843,198,237	24.48
ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”	国内債券	860,527,394	24.99
ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”	外国株式	882,973,623	25.64
ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	外国債券	852,120,260	24.74

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ　主要投資銘柄

平成24年７月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額（円）	評価額 単価／金額（円）	投資比率（%）
日本	投資信託受益証券	ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”	990,324,836	0.8433 835,140,934	0.8916 882,973,623	25.64
日本	投資信託受益証券	ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”	756,042,343	1.1325 856,219,723	1.1382 860,527,394	24.99
日本	投資信託受益証券	ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	544,451,000	1.5871 864,098,182	1.5651 852,120,260	24.74
日本	投資信託受益証券	ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”	1,507,865,232	0.5713 861,457,309	0.5592 843,198,237	24.48

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別の投資比率

平成24年７月31日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.85
合計	99.85

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

年月日	純資産総額（円）	１万口当たりの純資産額（円）
第２期（平成15年６月26日）　（分配落）	19,575,607,663	9,063
第２期（平成15年６月26日）　（分配付）	19,575,607,663	9,063
第３期（平成16年６月28日）　（分配落）	17,004,122,927	9,809
第３期（平成16年６月28日）　（分配付）	17,004,122,927	9,809
第４期（平成17年６月27日）　（分配落）	10,295,769,640	10,113
第４期（平成17年６月27日）　（分配付）	10,703,006,242	10,513
第５期（平成18年６月26日）　（分配落）	8,259,845,247	11,126
第５期（平成18年６月26日）　（分配付）	8,408,327,725	11,326
第６期（平成19年６月26日）　（分配落）	8,284,824,296	12,180
第６期（平成19年６月26日）　（分配付）	8,420,868,747	12,380
第７期（平成20年６月26日）　（分配落）	7,146,716,630	10,838
第７期（平成20年６月26日）　（分配付）	7,278,602,597	11,038
第８期（平成21年６月26日）　（分配落）	5,512,044,153	8,661
第８期（平成21年６月26日）　（分配付）	5,512,044,153	8,661
第９期（平成22年６月28日）　（分配落）	4,964,773,110	8,851
第９期（平成22年６月28日）　（分配付）	4,964,773,110	8,851
第10期（平成23年６月27日）　（分配落）	4,322,419,063	9,077
第10期（平成23年６月27日）　（分配付）	4,322,419,063	9,077
第11期（平成24年６月26日）　（分配落）	3,464,359,450	9,024
第11期（平成24年６月26日）　（分配付）	3,464,359,450	9,024
平成23年７月末日	4,302,764,280	9,147
平成23年８月末日	4,024,839,164	8,747
平成23年９月末日	3,907,984,844	8,612
平成23年10月末日	3,972,585,264	8,850
平成23年11月末日	3,805,565,283	8,579
平成23年12月末日	3,764,081,250	8,656
平成24年１月末日	3,772,967,325	8,858
平成24年２月末日	3,841,924,462	9,366
平成24年３月末日	3,765,754,358	9,506
平成24年４月末日	3,671,212,951	9,376
平成24年５月末日	3,448,098,877	8,920
平成24年６月末日	3,468,813,227	9,052
平成24年７月末日	3,443,999,258	9,079

②【分配の推移】

計算期間	１万口当たり分配金（円）
第２期（平成14年６月27日～平成15年６月26日）	0
第３期（平成15年６月27日～平成16年６月28日）	0
第４期（平成16年６月29日～平成17年６月27日）	400
第５期（平成17年６月28日～平成18年６月26日）	200
第６期（平成18年６月27日～平成19年６月26日）	200
第７期（平成19年６月27日～平成20年６月26日）	200
第８期（平成20年６月27日～平成21年６月26日）	0
第９期（平成21年６月27日～平成22年６月28日）	0
第10期（平成22年６月29日～平成23年６月27日）	0
第11期（平成23年６月28日～平成24年６月26日）	0

③【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第２期	△0.5
第３期	8.2
第４期	7.2
第５期	12.0
第６期	11.3
第７期	△9.4
第８期	△20.1
第９期	2.2
第10期	2.6
第11期	△0.6

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第２期	743,462,163	4,478,230,310
第３期	722,820,039	4,987,107,066
第４期	567,142,804	7,721,343,511
第５期	1,360,195,151	4,116,986,291
第６期	768,646,775	1,390,548,118
第７期	776,030,194	983,954,379
第８期	407,535,391	637,676,274
第９期	199,231,064	953,883,089
第10期	133,093,115	980,705,066
第11期	93,195,467	1,016,166,948

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報：投資対象とする投資信託の現況〕

〔ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”〕

投資有価証券の主要銘柄

主要投資銘柄

平成24年７月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額 （円）	評価額 単価／金額 （円）	投資比率 （%）
日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド（Ｅ号）	6,663,149,372	0.5901 3,932,321,693	0.5990 3,991,226,473	100.11

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

「ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”」は「国内株式マザーファンド（Ｅ号）」受益証券を主要投資対象としており、「国内株式マザーファンド（Ｅ号）」の投資有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

＜国内株式マザーファンド（Ｅ号）　平成24年７月30日現在の上位30銘柄＞

国／地域	種類	銘柄名／業種	数量（株）	帳簿価額 単価／金額 （円）	評価額 単価／金額 （円）	投資比率 （%）
日本	株式	本田技研工業 〔輸送用機器〕	71,800	2,540.00 182,372,000	2,499.00 179,428,200	4.50
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 〔銀行業〕	465,700	342.00 159,269,400	385.00 179,294,500	4.49
日本	株式	住友不動産 〔不動産業〕	79,000	1,681.00 132,799,000	1,955.00 154,445,000	3.87
日本	株式	日産自動車 〔輸送用機器〕	189,000	755.00 142,695,000	736.00 139,104,000	3.49
日本	株式	日立製作所 〔電気機器〕	272,000	457.00 124,304,000	456.00 124,032,000	3.11
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ 〔銀行業〕	45,300	2,299.00 104,144,700	2,502.00 113,340,600	2.84
日本	株式	日本電信電話 〔情報・通信業〕	27,600	3,586.90 98,998,479	3,645.00 100,602,000	2.52
日本	株式	Ｔ＆Ｄホールディングス 〔保険業〕	101,100	762.00 77,038,200	805.00 81,385,500	2.04
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ 〔銀行業〕	579,500	115.60 66,992,399	130.00 75,335,000	1.89
日本	株式	大和ハウス工業 〔建設業〕	63,000	999.00 62,937,000	1,106.00 69,678,000	1.75
日本	株式	武田薬品工業 〔医薬品〕	17,600	3,353.38 59,019,564	3,640.00 64,064,000	1.61
日本	株式	日東電工 〔化学〕	17,700	3,246.52 57,463,510	3,360.00 59,472,000	1.49
日本	株式	三井物産 〔卸売業〕	47,700	1,146.10 54,669,252	1,155.00 55,093,500	1.38
日本	株式	信越化学工業 〔化学〕	13,900	4,108.29 57,105,262	3,935.00 54,696,500	1.37
日本	株式	キヤノン 〔電気機器〕	21,000	3,238.99 68,018,854	2,504.00 52,584,000	1.32

日本	株式	味の素 〔食料品〕	46,000	1,076.00 49,496,000	1,114.00 51,244,000	1.28
日本	株式	オリックス 〔その他金融業〕	6,570	6,800.00 44,676,000	7,500.00 49,275,000	1.23
日本	株式	東京海上ホールディングス 〔保険業〕	27,300	1,779.67 48,585,193	1,791.00 48,894,300	1.23
日本	株式	東日本旅客鉄道 〔陸運業〕	9,600	4,768.95 45,781,973	5,090.00 48,864,000	1.22
日本	株式	西日本旅客鉄道 〔陸運業〕	14,400	3,085.00 44,424,000	3,365.00 48,456,000	1.21
日本	株式	住友商事 〔卸売業〕	43,800	1,054.00 46,165,200	1,101.00 48,223,800	1.21
日本	株式	ダイキン工業 〔機械〕	22,200	2,130.59 47,299,220	2,128.00 47,241,600	1.18
日本	株式	パラマウントベッドホールディングス 〔その他製品〕	19,700	2,399.00 47,260,300	2,380.00 46,886,000	1.17
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス 〔小売業〕	18,100	2,384.00 43,150,400	2,503.00 45,304,300	1.14
日本	株式	住友大阪セメント 〔ガラス・土石製品〕	174,000	231.93 40,356,416	260.00 45,240,000	1.13
日本	株式	日本テレビ放送網 〔情報・通信業〕	3,610	11,280.00 40,720,800	12,290.00 44,366,900	1.11
日本	株式	旭硝子 〔ガラス・土石製品〕	95,000	540.00 51,300,000	448.00 42,560,000	1.07
日本	株式	伊藤忠商事 〔卸売業〕	51,100	837.00 42,770,700	819.00 41,850,900	1.05
日本	株式	新日本製鐵 〔鉄鋼〕	272,000	174.00 47,328,000	153.00 41,616,000	1.04
日本	株式	住友電気工業 〔非鉄金属〕	44,100	898.00 39,601,800	931.00 41,057,100	1.03

〔ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”〕

投資有価証券の主要銘柄

主要投資銘柄

平成24年７月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額 （円）	評価額 単価／金額 （円）	投資比率 （%）
日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド（Ｅ号）	15,204,818,908	1.1599 17,636,069,452	1.1702 17,792,679,086	100.05

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

「ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”」は「国内債券マザーファンド（Ｅ号）」受益証券を主要投資対象としており、「国内債券マザーファンド（Ｅ号）」の投資有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

＜国内債券マザーファンド（Ｅ号）　平成24年７月30日現在の上位30銘柄＞

国／地域	種類	銘柄名	額面金額 （円）	帳簿価額 単価／金額 （円）	評価額 単価／金額 （円）	利率(%)／償還期限	投資比率 （%）
日本	国債証券	第310回利付国債（10年）	1,350,000,000	102.51 1,383,979,500	103.54 1,397,857,500	1 2020/9/20	7.86
日本	国債証券	第259回利付国債（10年）	1,230,000,000	102.52 1,261,002,000	102.28 1,258,068,600	1.5 2014/3/20	7.07
日本	国債証券	第306回利付国債（10年）	1,000,000,000	106.00 1,060,014,400	106.81 1,068,130,000	1.4 2020/3/20	6.00
日本	国債証券	第315回利付国債（10年）	810,000,000	104.42 845,856,600	104.66 847,770,300	1.2 2021/6/20	4.76
日本	国債証券	第312回利付国債（10年）	770,000,000	103.95 800,445,800	105.00 808,500,000	1.2 2020/12/20	4.54
日本	国債証券	第248回利付国債（10年）	800,000,000	100.43 803,507,000	100.37 803,032,000	0.7 2013/3/20	4.51
日本	国債証券	第274回利付国債（10年）	680,000,000	104.87 713,116,000	104.72 712,123,200	1.5 2015/12/20	4.00
日本	国債証券	第84回利付国債（20年）	540,000,000	109.07 589,010,400	110.75 598,098,600	2 2025/12/20	3.36
日本	国債証券	第111回利付国債（20年）	500,000,000	109.65 548,285,000	111.45 557,290,000	2.2 2029/6/20	3.13
日本	国債証券	第32回利付国債（30年）	440,000,000	109.87 483,454,400	110.96 488,254,800	2.3 2040/3/20	2.74
日本	国債証券	第297回利付国債（10年）	440,000,000	106.48 468,512,000	106.65 469,295,200	1.4 2018/12/20	2.64
日本	国債証券	第295回利付国債（10年）	420,000,000	106.66 447,997,200	107.06 449,664,600	1.5 2018/6/20	2.53
日本	国債証券	第269回利付国債（10年）	400,000,000	103.21 412,870,000	103.15 412,604,000	1.3 2015/3/20	2.32
日本	国債証券	第287回利付国債（10年）	350,000,000	108.24 378,840,000	108.30 379,057,000	1.9 2017/6/20	2.13
日本	国債証券	第92回利付国債（20年）	320,000,000	109.59 350,697,600	111.38 356,425,600	2.1 2026/12/20	2.00
日本	国債証券	第20回利付国債（30年）	300,000,000	113.64 340,923,000	115.29 345,882,000	2.5 2035/9/20	1.94

日本	国債証券	第125回利付国債（20年）	310,000,000	108.83 337,376,100	110.51 342,596,500	2.2 2031/3/20	1.93
日本	国債証券	第244回利付国債（10年）	340,000,000	100.50 341,700,000	100.34 341,179,800	1 2012/12/20	1.92
日本	国債証券	第256回利付国債（10年）	330,000,000	102.02 336,685,800	101.79 335,936,700	1.4 2013/12/20	1.89
日本	国債証券	第105回利付国債（20年）	290,000,000	108.64 315,073,400	110.37 320,090,400	2.1 2028/9/20	1.80
日本	国債証券	第135回利付国債（20年）	280,000,000	101.02 282,876,600	101.95 285,460,000	1.7 2032/3/20	1.60
日本	国債証券	第47回変動利付国債（15年）	250,000,000	103.25 258,125,000	103.45 258,625,000	0.41 2022/11/20	1.45
日本	国債証券	第34回利付国債（30年）	210,000,000	107.69 226,149,000	108.68 228,242,700	2.2 2041/3/20	1.28
日本	社債券	第20回三井住友銀行無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	108.64 217,284,000	109.31 218,636,000	2.21 2019/7/24	1.23
日本	特殊債券	第３回阪神高速道路社債	200,000,000	101.38 202,770,000	101.23 202,466,000	1.15 2013/12/20	1.14
日本	特殊債券	第46回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	186,914,000	104.37 195,082,141	105.53 197,252,213	1.85 2046/3/10	1.11
日本	社債券	第519回東京電力社債（一般担保付）	200,000,000	88.21 176,422,000	91.17 182,346,000	1.59 2015/12/28	1.02
日本	国債証券	第282回利付国債（10年）	170,000,000	106.45 180,978,600	106.43 180,944,600	1.7 2016/9/20	1.02
日本	地方債証券	第648回東京都公募公債	140,100,000	107.69 150,876,492	107.75 150,968,958	1.84 2017/6/20	0.85
日本	国債証券	第４回利付国債（40年）	130,000,000	104.36 135,679,700	105.39 137,009,600	2.2 2051/3/20	0.77

〔ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”〕

投資有価証券の主要銘柄

主要投資銘柄

平成24年７月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額（円）	評価額 単価／金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号	5,024,470,553	0.7900 3,969,331,737	0.8242 4,141,168,629	98.86

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

「ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”」は「ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号」受益証券を主要投資対象としており、「ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号」の投資有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

＜ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号 平成24年７月31日現在の上位30銘柄＞

国／地域	種類	銘柄名／業種	数量（株）	帳簿価額 単価／金額（円）	評価額 単価／金額（円）	投資比率（%）
アメリカ	株式	SEI INVESTMENTS COMPANY 〔各種金融〕	131,500	1,420.34 186,775,880	1,664.23 218,847,467	5.28
アメリカ	株式	MONSANTO CO 〔素材〕	31,300	5,804.90 181,693,501	6,792.97 212,620,054	5.13
アメリカ	株式	MARATHON OIL CORP 〔エネルギー〕	100,700	1,947.82 196,145,754	2,102.77 211,749,241	5.11
アメリカ	株式	CSX CORPORATION 〔運輸〕	115,700	1,705.91 197,374,838	1,789.31 207,023,317	5.00
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD 〔銀行〕	856,500	223.06 191,056,154	238.89 204,614,424	4.94
アメリカ	株式	WHOLE FOODS MARKET INC 〔食品・生活必需品小売り〕	27,300	7,223.16 197,192,367	7,176.00 195,904,963	4.73
アメリカ	株式	APPLE INC 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	4,200	44,276.61 185,961,802	46,513.49 195,356,679	4.72
イギリス	株式	GLAXO SMITHKLINE 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	107,100	1,734.50 185,765,035	1,799.60 192,737,802	4.65
フランス	株式	DASSAULT SYSTEMES SA 〔ソフトウェア・サービス〕	24,500	7,068.92 173,188,582	7,683.98 188,257,522	4.55
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS 〔エネルギー〕	57,700	2,558.75 147,640,290	2,762.05 159,370,711	3.85
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC. 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	45,100	2,946.09 132,868,917	3,477.00 156,812,772	3.79
スウェーデン	株式	TELIASONERA AB 〔電気通信サービス〕	286,200	510.63 146,144,731	521.16 149,157,365	3.60
ドイツ	株式	DEUTSCHE POST AG-REG 〔運輸〕	102,500	1,261.44 129,297,921	1,409.28 144,452,122	3.49
カナダ	株式	TORONTO-DOMINION BANK 〔銀行〕	22,700	6,186.07 140,423,865	6,168.29 140,020,217	3.38
フィンランド	株式	FORTUM OYJ 〔公益事業〕	102,200	1,467.52 149,981,431	1,332.59 136,191,004	3.29
アメリカ	株式	SAIC INC 〔ソフトウェア・サービス〕	148,300	909.25 134,842,845	895.82 132,851,322	3.21

アメリカ	株式	YUM! BRANDS INC 〔消費者サービス〕	25,300	5,446.78 137,803,643	5,190.48 131,319,346	3.17
ドイツ	株式	ADIDAS AG 〔耐久消費財・アパレル〕	19,900	5,677.24 112,977,221	5,899.45 117,399,180	2.84
オランダ	株式	ING GROEP NV 〔各種金融〕	219,800	469.84 103,272,123	518.56 113,979,670	2.75
アメリカ	株式	NOBLE ENERGY INC 〔エネルギー〕	16,300	6,592.95 107,465,213	6,964.94 113,528,636	2.74
アメリカ	株式	COCA-COLA ENTERPRISES 〔食品・飲料・タバコ〕	48,300	2,148.30 103,763,025	2,319.30 112,022,378	2.71
アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC 〔食品・飲料・タバコ〕	35,000	2,528.83 88,509,327	2,826.62 98,931,952	2.39
ノルウェー	株式	DNB ASA 〔銀行〕	108,300	731.42 79,213,069	807.45 87,447,484	2.11
アメリカ	株式	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO 〔ヘルスケア機器・サービス〕	16,500	4,205.56 69,391,769	4,522.13 74,615,219	1.80
アメリカ	株式	FREEPORT-MCMORAN COPRER-B 〔素材〕	26,400	2,557.87 67,527,989	2,656.99 70,144,755	1.69
アメリカ	株式	PFIZER INC 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	36,800	1,733.32 63,786,309	1,853.41 68,205,513	1.65
アメリカ	株式	PRECISION CASTPARTS CORP 〔資本財〕	4,700	13,159.91 61,851,621	12,200.77 57,343,635	1.38
アメリカ	株式	CELGENE CORP 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	9,200	5,457.95 50,213,207	5,424.99 49,909,981	1.21
カナダ	株式	SHAW COMMUNICATIONS INC-B 〔メディア〕	32,200	1,520.32 48,954,482	1,537.58 49,510,237	1.20
シンガポール	株式	WILMAR INTERNATIONAL LTD 〔食品・飲料・タバコ〕	192,000	234.57 45,038,572	205.45 39,448,166	0.95

注１　投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

注２　評価金額（円）については、平成24年７月31日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算しております。

〔ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”〕

投資有価証券の主要銘柄

主要投資銘柄

平成24年７月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価（円）	帳簿価額 金額（円）	評価額 単価（円）	評価額 金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンド	2,423,118,146	1.6570	4,015,106,768	1.6490	3,995,721,822	100.08

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

「ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”」は「ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、「ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンド」の投資有価証券の主要銘柄上位30銘柄は以下の通りです。

＜ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンド 平成24年７月31日現在の上位30銘柄＞

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価／金額（円）	評価額 単価／金額（円）	利率（%）／償還期限	投資比率（%）
アメリカ	国債証券	US TRSY SP 0% 15FEB19	156,204,000	7,253.30 11,329,949,168	7,325.95 11,443,438,655	－ 2019/2/15	7.66
オーストラリア	国債証券	ＡＵＳＴＲＡＬＩＡ ４.５０％ 15APR20	103,899,000	9,108.87 9,464,025,443	9,126.27 9,482,107,070	4.5 2020/4/15	6.34
アメリカ	国債証券	US TRSY 2.125% 15AUG21	80,417,000	8,141.40 6,547,074,060	8,304.78 6,678,455,575	2.125 2021/8/15	4.47
アメリカ	国債証券	US TRSY SP 0% 15MAY18	81,243,000	7,397.34 6,009,827,014	7,432.93 6,038,736,228	－ 2018/5/15	4.04
フランス	国債証券	FRANCE 0% SP 25OCT15	51,925,000	9,285.87 4,821,689,207	9,404.00 4,883,030,149	－ 2015/10/25	3.26
アメリカ	国債証券	US TRSY 2.625% 15AUG20	52,176,000	8,525.22 4,448,118,891	8,680.77 4,529,282,990	2.625 2020/8/15	3.03
アメリカ	国債証券	US TRSY SP 0% 15MAY30	76,014,000	4,921.63 3,741,130,875	5,105.11 3,880,603,349	－ 2030/5/15	2.59
カナダ	国債証券	CANADA SP 0% 01JUN17	51,368,000	7,253.81 3,726,137,583	7,278.06 3,738,594,333	－ 2017/6/1	2.50
イギリス	国債証券	UK TRSY 5.00% 07MAR25	21,868,000	16,194.61 3,541,437,620	16,531.43 3,615,095,010	5 2025/3/7	2.42
カナダ	地方債証券	ONTARIO 4.75% 23APR19	31,277,000	11,436.33 3,576,941,653	11,527.40 3,605,427,650	4.75 2019/4/23	2.41
カナダ	国債証券	CANADA 3.75% 01JUN19	38,900,000	8,915.65 3,468,188,433	8,942.96 3,478,814,941	3.75 2019/6/1	2.32
イギリス	国債証券	UK TRSY 4.75% 07MAR20	21,400,000	15,321.83 3,278,872,304	15,488.89 3,314,623,658	4.75 2020/3/7	2.21
イギリス	国債証券	UK TRSY SP 0% 07MAR36	54,581,000	5,629.75 3,072,777,777	5,811.28 3,171,855,670	－ 2036/3/7	2.12
カナダ	地方債証券	ALBERTA 4.00% 01DEC19	35,773,000	8,710.61 3,116,047,999	8,799.04 3,147,682,296	4 2019/12/1	2.10
国際機関	特殊債券	IADB 0.50% 22APR15	41,205,000	7,522.92 3,099,822,193	7,574.28 3,120,983,804	0.5 2015/4/22	2.08
カナダ	地方債証券	ＢＲ ＣＯＬＭＢＡ ４.１０％ 18DEC19	34,653,000	8,719.74 3,021,653,581	8,808.72 3,052,486,781	4.1 2019/12/18	2.04

イギリス	国債証券	UK TRSY SP 0% 07SEP15	24,552,000	12,071.48 2,963,791,439	12,122.37 2,976,285,830	― 2015/9/7	1.99
カナダ	地方債証券	ONTARIO 4.00% 03DEC19	26,112,000	11,004.91 2,873,604,005	11,131.46 2,906,648,323	4 2019/12/3	1.94
オーストリア	国債証券	AUSTRIA 3.65% 20ARP22	25,802,000	10,894.61 2,811,029,771	10,986.70 2,834,788,850	3.65 2022/4/20	1.89
カナダ	地方債証券	ALBERTA 1.85% 01SEP16	35,376,000	7,848.70 2,776,558,942	7,881.48 2,788,155,548	1.85 2016/9/1	1.86
アメリカ	国債証券	US TRSY SP 0% 15MAY37	67,966,000	3,767.67 2,560,739,175	4,061.58 2,760,493,699	― 2037/5/15	1.84
メキシコ	国債証券	MEXICO 10.0% 05DEC24	325,900,000	781.77 2,547,819,390	837.78 2,730,332,515	10 2024/12/5	1.82
アメリカ	国債証券	US TRSY 4.25% 15MAY39	25,584,000	10,081.48 2,579,247,682	10,545.01 2,697,835,587	4.25 2039/5/15	1.80
アメリカ	国債証券	US TRSY 4.50% 15FEB36	23,164,000	10,383.17 2,405,158,548	10,807.61 2,503,475,531	4.5 2036/2/15	1.67
ドイツ	国債証券	GERMANY 4.00% 04JAN18	21,861,000	11,373.05 2,486,264,231	11,373.05 2,486,264,231	4 2018/1/4	1.66
イギリス	国債証券	UK TRSY SP 0% 07SEP16	20,315,000	11,914.25 2,420,380,212	11,976.83 2,433,093,560	― 2016/9/7	1.62
カナダ	地方債証券	QUEBEC 5.00% 29APR19	20,604,000	11,588.76 2,387,749,264	11,673.13 2,405,131,952	5 2019/4/29	1.61
アメリカ	国債証券	US TRSY 3.75% 15AUG41	22,988,000	9,348.70 2,149,079,925	9,739.20 2,238,847,364	3.75 2041/8/15	1.49
フランス	国債証券	FRANCE 3.75% 25APR21	20,290,000	10,618.56 2,154,506,067	10,913.84 2,214,418,298	3.75 2021/4/25	1.48
イタリア	国債証券	ITALY 3.75% 01AUG21	26,190,000	8,511.33 2,229,119,579	8,291.79 2,171,621,450	3.75 2021/8/1	1.45

注１　投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

注２　評価金額（円）については、平成24年７月31日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算しております。

〔参考情報〕

基準日2012年7月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

※基準価額、基準価額（再投資ベース）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※基準価額（再投資ベース）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準価額	9,079円
純資産総額	34億円

分配の推移

決算期	分配金
2012年6月	0円
2011年6月	0円
2010年6月	0円
2009年6月	0円
2008年6月	200円
設定来累計	1,000円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）

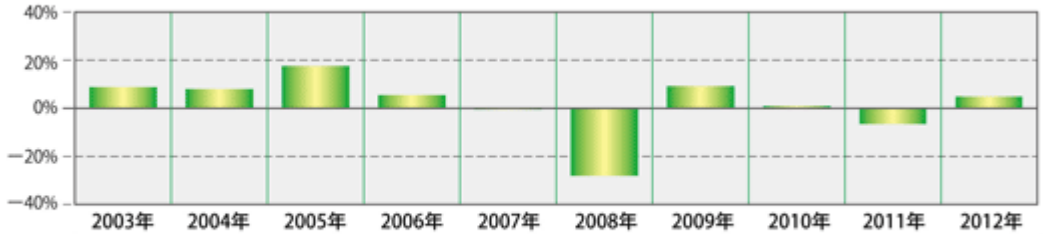

収益率(%)	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
ファンド	8.8	8.0	17.8	5.6	△0.4	△27.9	9.2	0.8	△5.8	4.9

ファンドの収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。
2012年のファンドの収益率は、年初から2012年7月31日までの騰落率を表示しています。
ファンドにはベンチマークはありません。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

（ロ）原則として午後３時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。
販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、2.1%（税抜き2.0%）を上限として、販売会社が別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。
※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。
※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ニ 申込単位

当初お申込みの場合：20万円以上１円単位
追加お申込みの場合：１万円以上１円単位
（投信自動積立による場合は１万円以上１千円単位）
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は１口単位となります。
※追加お申込みとは、お申込み時点で当ファンドの保有残高がある場合、または投信自動積立を既にお申込みの場合をいいます。

ホ 照会先

申込手数料の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

２【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。
お買付けの販売会社にお申し出ください。
解約請求のお申込みに関しては、原則として午後３時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して６営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.225%）を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「Wパケジ」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（２）【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

平成13年６月27日から下記「（５）その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（４）【計算期間】

毎年６月27日から翌年６月26日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ 信託の終了

（イ）信託契約の解約

ａ．委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了

させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ｂ．委託会社は、上記ａの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ｃ．上記ｂの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

ｄ．上記ｃの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ｅ．委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ｆ．上記ｃ～ｅまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記ｃの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

（ニ）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

ａ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。

ｂ．上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。

ｃ．委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

ａ．分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わないことがあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ｂ．当ファンドは、分配金自動再投資専用ですので、分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（ロ）償還金

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ハ 信託約款の変更

（イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託会社は、上記（イ）の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

（ハ）上記（ロ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

（ニ）上記（ハ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、（イ）の信託約款の変更をしません。

（ホ）委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ニ 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の３ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に１年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

４【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

当ファンドは、分配金自動再投資専用であるため、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ 信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益

権の口数が、受益権の総口数の過半数となるときは、当該解約または信託約款変更は行われません。
当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第11期（平成23年６月28日から平成24年６月26日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【三井住友・ワールド・パッケージ・オープン】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 (平成23年６月27日現在)	第11期 (平成24年６月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	852,470	900,438
コール・ローン	19,358,387	18,053,612
投資信託受益証券	4,317,752,438	3,455,357,490
未収入金	1,330,000	―
未収利息	26	24
流動資産合計	4,339,293,321	3,474,311,564
資産合計	4,339,293,321	3,474,311,564
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,616,396	―
未払受託者報酬	473,281	384,255
未払委託者報酬	11,713,650	9,510,282
その他未払費用	70,931	57,577
流動負債合計	16,874,258	9,952,114
負債合計	16,874,258	9,952,114
純資産の部		
元本等		
元本	4,761,893,529	3,838,922,048
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△439,474,466	△374,562,598
元本等合計	4,322,419,063	3,464,359,450
純資産合計	4,322,419,063	3,464,359,450
負債純資産合計	4,339,293,321	3,474,311,564

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自 平成22年６月29日 至 平成23年６月27日	第11期 自 平成23年６月28日 至 平成24年６月26日
営業収益		
受取利息	20,814	19,260
有価証券売買等損益	147,463,342	△11,004,948
営業収益合計	147,484,156	△10,985,688
営業費用		
受託者報酬	977,525	804,615
委託者報酬	24,193,592	19,914,080
その他費用	146,498	120,575
営業費用合計	25,317,615	20,839,270
営業利益又は営業損失（△）	122,166,541	△31,824,958
経常利益又は経常損失（△）	122,166,541	△31,824,958
当期純利益又は当期純損失（△）	122,166,541	△31,824,958
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	18,099,984	△11,226,296
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△644,732,370	△439,474,466
剰余金増加額又は欠損金減少額	114,154,627	95,697,034
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	114,154,627	95,697,034
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,963,280	10,186,504
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,963,280	10,186,504
分配金	―	―
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△439,474,466	△374,562,598

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第11期 自 平成23年６月28日 至 平成24年６月26日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。なお、「ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”」および「ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”」投資信託受益証券については前営業日の基準価額に基づいて評価し、「ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”」および「ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”」投資信託受益証券については、当日の基準価額に基づいて評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末が休日のため、平成23年６月28日から平成24年６月26日までとなっております。

（追加情報）

第11期 自 平成23年６月28日 至 平成24年６月26日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	第10期 (平成23年６月27日現在)	第11期 (平成24年６月26日現在)
１．受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 4,761,893,529口	当計算期間の末日における受益権の総数 3,838,922,048口
２．元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の６第10号に規定する額 439,474,466円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の６第10号に規定する額 374,562,598円
３．１単位当たり純資産額	0.9077円 （１万口＝9,077円）	0.9024円 （１万口＝9,024円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	第10期 自 平成22年６月29日 至 平成23年６月27日	第11期 自 平成23年６月28日 至 平成24年６月26日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,231円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(267,078,016円)、および分配準備積立金(680,614,882円)より、分配対象収益は947,708,129円(１万口当たり1,990.19円)でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(226,998,703円)、および分配準備積立金(538,676,848円)より、分配対象収益は765,675,551円(１万口当たり1,994.50円)でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項 目	第10期 自 平成22年６月29日 至 平成23年６月27日	第11期 自 平成23年６月28日 至 平成24年６月26日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 1）有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券を組み入れております。 2）デリバティブ取引 該当事項はありません。 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。 また、当ファンドは特定の投資信託受益証券を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針ですので銘柄集中リスクがあります。 ただし、当ファンドが組み入れる特定の投資信託受益証券では、組み入れている投資信託受益証券で規定する投資方針等に基づいて多数の銘柄に分散投資が行われております。	（1）金融商品の内容 1）有価証券 同 左 2）デリバティブ取引 同 左 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左

３．金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限値（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。 なお、ファンドオブファンズについては、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。	同 左
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項 目	第10期 (平成23年６月27日現在)	第11期 (平成24年６月26日現在)
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
２．時価の算定方法	（1）有価証券（投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 （2）派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 該当事項はありません。 （3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	（1）有価証券（投資信託受益証券） 同 左 （2）派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左 （3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同 左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

第10期（自 平成22年６月29日　至 平成23年６月27日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	107,510,724円
合 計	107,510,724円

第11期（自 平成23年６月28日　至 平成24年６月26日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△8,538,154円
合 計	△8,538,154円

（デリバティブ取引に関する注記）

第10期（平成23年６月27日現在）
該当事項はありません。

第11期（平成24年６月26日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第10期（自 平成22年６月29日　至 平成23年６月27日）
該当事項はありません。

第11期（自 平成23年６月28日　至 平成24年６月26日）
該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第10期 (平成23年６月27日現在)	第11期 (平成24年６月26日現在)
期首元本額	5,609,505,480円	4,761,893,529円
期中追加設定元本額	133,093,115円	93,195,467円
期中一部解約元本額	980,705,066円	1,016,166,948円

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
投資信託受益証券	ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”	1,531,303,763円	0.5714円	874,986,970円
投資信託受益証券	ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”	754,896,003円	1.1325円	854,919,723円
投資信託受益証券	ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”	1,019,613,009円	0.8433円	859,839,650円
投資信託受益証券	ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	545,404,289円	1.5871円	865,611,147円
合 計	―――	3,851,217,064円	――	3,455,357,490円

（参考）

三井住友・ワールド・パッケージ・オープンは、「ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”」、「ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”」、「ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”」および「ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”」投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”」の状況

（１）貸借対照表

対象年月日	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
科 目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,253	3,254
親投資信託受益証券	5,051,752,019	4,115,439,031
未収入金	8,099,999	1,799,999
流動資産合計	5,059,855,271	4,117,242,284
資産合計	5,059,855,271	4,117,242,284
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,099,999	1,799,999
未払受託者報酬	259,585	214,874
未払委託者報酬	2,206,460	1,826,412
流動負債合計	10,566,044	3,841,285
負債合計	10,566,044	3,841,285
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	7,935,736,276	7,198,401,706
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△2,886,447,049	△3,085,000,707
元本等合計	5,049,289,227	4,113,400,999
純資産合計	5,049,289,227	4,113,400,999
負債純資産合計	5,059,855,271	4,117,242,284

（注）「ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”」は、毎年５月25日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年６月24日ならびに平成24年６月25日現在における同ファンドの状況です。

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項 目	自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（追加情報）

自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
１．受益権総数	平成23年６月24日現在における受益権の総数 7,935,736,276口	平成24年６月25日現在における受益権の総数 7,198,401,706口
２．元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の６第10号に規定する額 2,886,447,049円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の６第10号に規定する額 3,085,000,707円
３．１単位当たり純資産額	0.6363円 （１万口＝6,363円）	0.5714円 （１万口＝5,714円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成23年５月26日 至 平成23年６月24日	自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 1）有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2）デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。	（1）金融商品の内容 1）有価証券 同 左 2）デリバティブ取引 同 左 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左

３．金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限値（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。	同 左
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項 目	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
２．時価の算定方法	（1）有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 （2）派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。	（1）有価証券（親投資信託受益証券） 同 左 （2）派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左

	（3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	（3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同 左

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年６月24日現在）
平成23年６月24日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成24年６月25日現在）
平成24年６月25日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年５月26日 至 平成23年６月24日）
該当事項はありません。

（自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日）
該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成23年６月24日現在）	
期　　首	平成23年５月26日
期首元本額	8,018,121,542円
期首より平成23年６月24日現在までの追加設定元本額	148,314,915円
期首より平成23年６月24日現在までの一部解約元本額	230,700,181円

（平成24年６月25日現在）	
期　　首	平成24年５月26日
期首元本額	7,234,403,735円
期首より平成24年６月25日現在までの追加設定元本額	862,326円
期首より平成24年６月25日現在までの一部解約元本額	36,864,355円

（３）附属明細表

有価証券明細表

(a)株式
該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド（Ｅ号）	6,727,871,557円	0.6117円	4,115,439,031円

（参考情報）

ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”は、「国内株式マザーファンド（Ｅ号）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「国内株式マザーファンド（Ｅ号）」の状況

（１）貸借対照表

対象年月日	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	45,022,125	65,118,816
株式	4,981,704,400	4,030,419,100
未収入金	99,309,180	107,625,072
未収配当金	36,665,714	26,619,750
未収利息	61	89
流動資産合計	5,162,701,480	4,229,782,827
資産合計	5,162,701,480	4,229,782,827
負債の部		
流動負債		
未払金	102,681,812	112,260,781
未払解約金	8,099,999	1,799,999
流動負債合計	110,781,811	114,060,780
負債合計	110,781,811	114,060,780
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	7,466,378,982	6,727,871,557
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△2,414,459,313	△2,612,149,510
元本等合計	5,051,919,669	4,115,722,047
純資産合計	5,051,919,669	4,115,722,047
負債純資産合計	5,162,701,480	4,229,782,827

（注）「国内株式マザーファンド（Ｅ号）」は、毎年５月25日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年６月24日ならびに平成24年６月25日現在における同マザーファンドの状況です。

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項 目	自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。

（追加情報）

自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
１．受益権総数	平成23年６月24日現在における受益権の総数 7,466,378,982口	平成24年６月25日現在における受益権の総数 6,727,871,557口
２．元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の６第10号に規定する額 2,414,459,313円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の６第10号に規定する額 2,612,149,510円
３．１単位当たり純資産額	0.6766円 （１万口＝6,766円）	0.6117円 （１万口＝6,117円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成23年５月26日 至 平成23年６月24日	自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 1）有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。 2）デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。	（1）金融商品の内容 1）有価証券 同 左 2）デリバティブ取引 同 左 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左

３．金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限値（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。	同 左
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項 目	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
２．時価の算定方法	（1）有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 （2）派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。	（1）有価証券（株式） 同 左 （2）派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左

	（3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	（3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同 左

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年６月24日現在）
平成23年６月24日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成24年６月25日現在）
平成24年６月25日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年５月26日 至 平成23年６月24日）
該当事項はありません。

（自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日）
該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成23年６月24日現在）	
期　　首	平成23年５月26日
期首元本額	7,568,193,002円
期首より平成23年６月24日現在までの追加設定元本額	137,498,097円
期首より平成23年６月24日現在までの一部解約元本額	239,312,117円
平成23年６月24日現在における元本の内訳	
ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”	7,466,378,982円
合 計	7,466,378,982円

（平成24年６月25日現在）	
期　　首	平成24年５月26日
期首元本額	6,782,930,843円
期首より平成24年６月25日現在までの追加設定元本額	805,897円
期首より平成24年６月25日現在までの一部解約元本額	55,865,183円
平成24年６月25日現在における元本の内訳	
ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”	6,727,871,557円
合 計	6,727,871,557円

（３）附属明細表

有価証券明細表

(a)株式

（単位：円）

銘 柄	株 数	評価額 単価	評価額 金額	備 考
石油資源開発	6,800	2,949	20,053,200	
大林組	113,000	326	36,838,000	
ＮＩＰＰＯ	24,000	864	20,736,000	
大和ハウス工業	63,000	1,053	66,339,000	
協和エクシオ	38,500	762	29,337,000	
日本ハム	35,000	1,019	35,665,000	
コカ・コーラウエスト	12,900	1,366	17,621,400	
味の素	58,000	1,109	64,322,000	
東洋水産	9,000	2,084	18,756,000	
東レ	73,000	529	38,617,000	
住友化学	141,000	250	35,250,000	
クレハ	43,000	334	14,362,000	
信越化学工業	13,900	4,325	60,117,500	
三菱瓦斯化学	89,000	467	41,563,000	
ＪＳＲ	28,300	1,346	38,091,800	
ダイセル	51,000	479	24,429,000	
日東電工	10,700	3,305	35,363,500	
エフピコ	3,700	4,915	18,185,500	
武田薬品工業	17,600	3,495	61,512,000	
アステラス製薬	6,400	3,315	21,216,000	
ロート製薬	26,000	960	24,960,000	
沢井製薬	3,700	8,520	31,524,000	
ＪＸホールディングス	50,600	405	20,493,000	
住友ゴム工業	35,300	1,004	35,441,200	
旭硝子	95,000	554	52,630,000	
住友大阪セメント	157,000	254	39,878,000	
新日本製鐵	272,000	177	48,144,000	
合同製鐵	47,000	168	7,896,000	
共英製鋼	20,400	1,362	27,784,800	
日立金属	25,000	920	23,000,000	
ＤＯＷＡホールディングス	50,000	477	23,850,000	
古河電気工業	93,000	185	17,205,000	
住友電気工業	44,100	948	41,806,800	
日本発條	16,200	887	14,369,400	
オークマ	54,000	533	28,782,000	
ＳＭＣ	1,400	13,270	18,578,000	
小松製作所	19,600	1,866	36,573,600	
ダイキン工業	9,800	2,094	20,521,200	
セガサミーホールディングス	21,400	1,608	34,411,200	
ＴＨＫ	26,700	1,499	40,023,300	

キッツ	79,000	325	25,675,000	
イビデン	10,900	1,425	15,532,500	
ブラザー工業	24,000	888	21,312,000	
日立製作所	272,000	473	128,656,000	
安川電機	63,000	606	38,178,000	
日本電産	5,000	6,220	31,100,000	
サンケン電気	112,000	341	38,192,000	
パナソニック	44,700	632	28,250,400	
日立国際電気	49,000	651	31,899,000	
ＴＤＫ	5,300	3,385	17,940,500	
アルプス電気	42,200	560	23,632,000	
パイオニア	166,600	303	50,479,800	
ヨコオ	12,100	403	4,876,300	
キヤノン	21,000	3,170	66,570,000	
リコー	66,000	655	43,230,000	
デンソー	15,200	2,541	38,623,200	
日産自動車	189,000	728	137,592,000	
日野自動車	53,000	560	29,680,000	
本田技研工業	71,800	2,661	191,059,800	
豊田合成	11,000	1,709	18,799,000	
テイ・エス テック	17,100	1,425	24,367,500	
ニコン	26,200	2,375	62,225,000	
パラマウントベッドホールディングス	19,700	2,337	46,038,900	
岡村製作所	64,000	567	36,288,000	
東日本旅客鉄道	6,400	4,750	30,400,000	
西日本旅客鉄道	14,400	3,120	44,928,000	
山九	68,000	286	19,448,000	
日本郵船	232,000	209	48,488,000	
近鉄エクスプレス	14,100	2,505	35,320,500	
ＩＴホールディングス	21,900	919	20,126,100	
ティーガイア	137	141,300	19,358,100	
野村総合研究所	21,100	1,704	35,954,400	
日本テレビ放送網	3,610	11,480	41,442,800	
日本電信電話	11,700	3,525	41,242,500	
ＫＤＤＩ	171	505,000	86,355,000	
角川グループホールディングス	3,600	2,116	7,617,600	
伊藤忠商事	51,100	803	41,033,300	
住友商事	43,800	1,077	47,172,600	
三菱商事	56,200	1,554	87,334,800	
アスクル	7,900	937	7,402,300	
セブン＆アイ・ホールディングス	18,100	2,264	40,978,400	
良品計画	7,300	4,250	31,025,000	
コメリ	4,000	2,018	8,072,000	
しまむら	2,500	8,580	21,450,000	
丸井グループ	53,700	570	30,609,000	
プレナス	7,800	1,480	11,544,000	

三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	465,700	364	169,514,800	
三井住友フィナンシャルグループ	45,300	2,501	113,295,300	
みずほフィナンシャルグループ	579,500	127	73,596,500	
ジャフコ	25,900	1,512	39,160,800	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	68,000	271	18,428,000	
第一生命保険	545	90,600	49,377,000	
東京海上ホールディングス	27,300	1,934	52,798,200	
Ｔ＆Ｄホールディングス	101,100	822	83,104,200	
オリックス	6,570	7,000	45,990,000	
三菱ＵＦＪリース	6,770	3,070	20,783,900	
住友不動産	79,000	1,822	143,938,000	
住友不動産販売	5,240	3,640	19,073,600	
東急リバブル	9,900	769	7,613,100	
合 計	5,416,143		4,030,419,100	

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

「ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”」の状況

（１）貸借対照表

対象年月日	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
科 目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,756	30,979
親投資信託受益証券	21,034,871,682	17,810,857,498
未収入金	66,429,998	―
流動資産合計	21,101,332,436	17,810,888,477
資産合計	21,101,332,436	17,810,888,477
負債の部		
流動負債		
未払解約金	66,429,998	―
未払受託者報酬	547,840	477,874
未払委託者報酬	3,834,889	3,345,104
流動負債合計	70,812,727	3,822,978
負債合計	70,812,727	3,822,978
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	19,110,677,661	15,723,289,868
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,919,842,048	2,083,775,631
元本等合計	21,030,519,709	17,807,065,499
純資産合計	21,030,519,709	17,807,065,499
負債純資産合計	21,101,332,436	17,810,888,477

（注）「ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”」は、毎年５月25日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年６月24日ならびに平成24年６月25日現在における同ファンドの状況です。

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項 目	自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（追加情報）

自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
１．受益権総数	平成23年６月24日現在における受益権の総数 19,110,677,661口	平成24年６月25日現在における受益権の総数 15,723,289,868口
２．１単位当たり純資産額	1.1005円 （１万口＝11,005円）	1.1325円 （１万口＝11,325円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成23年５月26日 至 平成23年６月24日	自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 1）有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2）デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。	（1）金融商品の内容 1）有価証券 同 左 2）デリバティブ取引 同 左 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左

３．金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限値（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。	同 左
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項 目	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
２．時価の算定方法	（1）有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 （2）派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。	（1）有価証券（親投資信託受益証券） 同 左 （2）派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左

	（3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	（3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同 左

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年６月24日現在）
平成23年６月24日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成24年６月25日現在）
平成24年６月25日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年５月26日 至 平成23年６月24日）
該当事項はありません。

（自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日）
該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成23年６月24日現在）	
期　　首	平成23年５月26日
期首元本額	19,680,938,755円
期首より平成23年６月24日現在までの追加設定元本額	391,454円
期首より平成23年６月24日現在までの一部解約元本額	570,652,548円

（平成24年６月25日現在）	
期　　首	平成24年５月26日
期首元本額	15,841,465,192円
期首より平成24年６月25日現在までの追加設定元本額	3,002,818円
期首より平成24年６月25日現在までの一部解約元本額	121,178,142円

（３）附属明細表

有価証券明細表

(a)株式
　該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド（Ｅ号）	15,300,109,525円	1.1641円	17,810,857,498円

（参考情報）

ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”は、「国内債券マザーファンド（Ｅ号）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「国内債券マザーファンド（Ｅ号）」の状況

（１）貸借対照表

対象年月日	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	213,621,818	267,297,486
国債証券	15,464,412,710	14,080,583,800
地方債証券	258,276,247	259,097,206
特殊債券	1,180,933,017	717,628,910
社債券	3,791,611,000	2,444,639,000
未収入金	145,888,600	―
未収利息	42,124,272	38,156,337
前払費用	4,698,488	3,325,691
流動資産合計	21,101,566,152	17,810,728,430
資産合計	21,101,566,152	17,810,728,430
負債の部		
流動負債		
未払解約金	66,429,998	―
流動負債合計	66,429,998	―
負債合計	66,429,998	―
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	18,642,977,650	15,300,109,525
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	2,392,158,504	2,510,618,905
元本等合計	21,035,136,154	17,810,728,430
純資産合計	21,035,136,154	17,810,728,430
負債純資産合計	21,101,566,152	17,810,728,430

（注）「国内債券マザーファンド（Ｅ号）」は、毎年５月25日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年６月24日ならびに平成24年６月25日現在における同マザーファンドの状況です。

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項 目	自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券（売買目的有価証券） 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。

（追加情報）

自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
１．受益権総数	平成23年６月24日現在における受益権の総数 18,642,977,650口	平成24年６月25日現在における受益権の総数 15,300,109,525口
２．１単位当たり純資産額	1.1283円 （１万口＝11,283円）	1.1641円 （１万口＝11,641円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成23年５月26日 至 平成23年６月24日	自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 1）有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券を組み入れております。 2）デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、および価格変動リスクの回避を目的としております。 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。	（1）金融商品の内容 1）有価証券 同 左 2）デリバティブ取引 同 左 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左

３．金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限値（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。	同 左
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項 目	（平成23年６月24日現在）	（平成24年６月25日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
２．時価の算定方法	（1）有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 （2）派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。	（1）有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券） 同 左 （2）派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左

	（3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	（3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同 左

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年６月24日現在）
平成23年６月24日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成24年６月25日現在）
平成24年６月25日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年５月26日 至 平成23年６月24日）
該当事項はありません。

（自 平成24年５月26日 至 平成24年６月25日）
該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成23年６月24日現在）	
期　　首	平成23年５月26日
期首元本額	19,224,144,694円
期首より平成23年６月24日現在までの追加設定元本額	381,860円
期首より平成23年６月24日現在までの一部解約元本額	581,548,904円
平成23年６月24日現在における元本の内訳	
ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”	18,642,977,650円
合 計	18,642,977,650円

（平成24年６月25日現在）	
期　　首	平成24年５月26日
期首元本額	15,435,381,170円
期首より平成24年６月25日現在までの追加設定元本額	2,921,423円
期首より平成24年６月25日現在までの一部解約元本額	138,193,068円
平成24年６月25日現在における元本の内訳	
ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”	15,300,109,525円
合 計	15,300,109,525円

（３）附属明細表

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	第４回利付国債（４０年）	130,000,000	134,209,400	
	第４７回変動利付国債（１５年）	250,000,000	258,500,000	
	第２４４回利付国債（１０年）	390,000,000	391,688,700	
	第２４８回利付国債（１０年）	260,000,000	261,133,600	
	第２５６回利付国債（１０年）	330,000,000	336,345,900	
	第２５９回利付国債（１０年）	1,230,000,000	1,259,716,800	
	第２７４回利付国債（１０年）	1,360,000,000	1,425,810,400	
	第２８２回利付国債（１０年）	170,000,000	181,082,300	
	第２８７回利付国債（１０年）	440,000,000	476,770,800	
	第２９５回利付国債（１０年）	420,000,000	449,479,800	
	第２９６回利付国債（１０年）	40,000,000	42,858,000	
	第２９７回利付国債（１０年）	440,000,000	468,982,800	
	第３０３回利付国債（１０年）	360,000,000	383,954,400	
	第３０６回利付国債（１０年）	1,120,000,000	1,193,673,600	
	第３１０回利付国債（１０年）	1,350,000,000	1,392,903,000	
	第３１２回利付国債（１０年）	770,000,000	805,658,700	
	第３１５回利付国債（１０年）	130,000,000	135,548,400	
	第３１９回利付国債（１０年）	60,000,000	61,804,200	
	第１４回利付国債（３０年）	30,000,000	33,571,800	
	第２０回利付国債（３０年）	300,000,000	340,254,000	
	第２７回利付国債（３０年）	100,000,000	113,326,000	
	第３２回利付国債（３０年）	440,000,000	480,246,800	
	第３４回利付国債（３０年）	210,000,000	224,628,600	
	第６１回利付国債（２０年）	20,000,000	20,195,600	
	第７５回利付国債（２０年）	70,000,000	78,077,300	
	第８４回利付国債（２０年）	540,000,000	593,573,400	
	第９０回利付国債（２０年）	140,000,000	156,732,800	
	第９２回利付国債（２０年）	320,000,000	353,568,000	
	第９５回利付国債（２０年）	80,000,000	90,313,600	
	第９７回利付国債（２０年）	90,000,000	100,234,800	
	第１００回利付国債（２０年）	100,000,000	111,027,000	
	第１０４回利付国債（２０年）	120,000,000	131,397,600	
	第１０５回利付国債（２０年）	290,000,000	317,059,900	
	第１１１回利付国債（２０年）	500,000,000	551,470,000	
	第１２５回利付国債（２０年）	310,000,000	338,755,600	
	第１２８回利付国債（２０年）	100,000,000	104,367,000	
	第１３５回利付国債（２０年）	280,000,000	281,663,200	
	国債証券 小計	13,290,000,000	14,080,583,800	

地方債証券	第６４８回東京都公募公債	140,100,000	151,036,206	
	第５１回共同発行市場公募地方債	100,000,000	108,061,000	
	地方債証券 小計	240,100,000	259,097,206	
特殊債券	第３回阪神高速道路株式会社社債	200,000,000	202,618,000	
	第５回貸付債権担保Ｓ種住宅金融公庫債券	71,656,000	74,826,061	
	第９回貸付債権担保Ｓ種住宅金融公庫債券	77,506,000	82,540,789	
	第４０回貸付債権担保住宅金融公庫債券	58,531,000	61,339,317	
	第４６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	187,840,000	196,920,185	
	第４８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,570,000	99,384,558	
	特殊債券 小計	690,103,000	717,628,910	
社債券	第4回ウォルマート・ストアーズ・インク円貨社債（２０１０）	100,000,000	101,053,000	
	ＨＳＢＣ銀行 ＰＬＣ 第１回円貨社債	100,000,000	100,875,000	
	大和ハウス工業株式会社第１回無担保社債	100,000,000	101,088,000	
	第９回森永乳業株式会社無担保社債	100,000,000	103,125,000	
	第１回コカ・コーラウエスト株式会社無担保社債	100,000,000	101,053,000	
	第２０回味の素株式会社無担保社債	100,000,000	108,879,000	
	第７回ダイセル化学工業株式会社無担保社債	100,000,000	101,243,000	
	第４２回三菱電機株式会社無担保社債	100,000,000	101,826,000	
	第１０回パナソニック株式会社無担保社債	100,000,000	101,141,000	
	第２０回三洋電機株式会社無担保社債	100,000,000	103,506,000	
	第２０回株式会社三井住友銀行無担保社債	200,000,000	217,984,000	
	第３６回ＮＴＴファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	101,560,000	
	第１３回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	101,748,000	
	第２０回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	106,935,000	
	第５８回日本電信電話株式会社電信電話債券	100,000,000	101,502,000	
	第１４回ＫＤＤＩ株式会社無担保社債	100,000,000	101,931,000	
	第５１９回東京電力株式会社社債	200,000,000	179,422,000	
	第３３９回中国電力株式会社社債	300,000,000	302,325,000	
	第２９５回北陸電力株式会社社債	100,000,000	103,265,000	
	第２７回電源開発株式会社無担保社債	100,000,000	104,178,000	
	社債券 小計	2,400,000,000	2,444,639,000	
合 計			17,501,948,916	

「ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”」の状況

（1）貸借対照表

区分	第10期計算期間 （平成23年5月25日現在）	第11期計算期間 （平成24年5月25日現在）
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	―	14,531,736
親投資信託受益証券	5,177,469,878	3,865,226,232
派生商品評価勘定	20,350,552	270,236,264
未収入金	32,374,263	―
未収利息	―	27
流動資産合計	5,230,194,693	4,149,994,259
資産合計	5,230,194,693	4,149,994,259
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	77,752,353	43,690,906
未払解約金	13,920,000	―
未払受託者報酬	2,003,806	1,567,980
未払委託者報酬	16,030,457	12,543,756
その他未払費用	420,000	420,000
流動負債合計	110,126,616	58,222,642
負債合計	110,126,616	58,222,642
純資産の部		
元本等		
元本	5,757,312,055	4,868,034,832
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△637,243,978	△776,263,215
(分配準備積立金)	1,121,872,449	913,182,175
元本等合計	5,120,068,077	4,091,771,617
純資産合計	5,120,068,077	4,091,771,617
負債純資産合計	5,230,194,693	4,149,994,259

（2）損益及び剰余金計算書

区分	第10期計算期間 (自 平成22年5月26日 至 平成23年5月25日)	第11期計算期間 (自 平成23年5月26日 至 平成24年5月25日)
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	25	281
有価証券売買等損益	958,982,305	△478,814,960
為替差損益	169,232,749	241,782,385
営業収益合計	1,128,215,079	△237,032,294
営業費用		
受託者報酬	4,207,083	3,293,351
委託者報酬	33,656,636	26,346,638
その他費用	934,500	929,250
営業費用合計	38,798,219	30,569,239
営業利益又は営業損失(△)	1,089,416,860	△267,601,533
経常利益又は経常損失(△)	1,089,416,860	△267,601,533
当期純利益又は当期純損失(△)	1,089,416,860	△267,601,533
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	219,465,415	△78,245,389
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△2,143,922,700	△637,243,978
剰余金増加額又は欠損金減少額	638,183,109	182,253,320
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	638,183,109	182,253,320
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,455,832	131,916,413
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	1,455,832	131,916,413
分配金	―	―
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△637,243,978	△776,263,215

（3）注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第10期計算期間 (平成23年5月25日現在)	第11期計算期間 (平成24年5月25日現在)
1.受益権の総数	5,757,312,055口	4,868,034,832口
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	637,243,978円	776,263,215円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8893円 (8,893円)	0.8405円 (8,405円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第10期計算期間 (自 平成22年5月26日 至 平成23年5月25日)	第11期計算期間 (自 平成23年5月26日 至 平成24年5月25日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益（96,549,483円）、収益調整金（508,718,373円）、分配準備積立金（1,025,322,966円）より、分配対象収益は、1,630,590,822円（1万口当たり2,832円）でありますが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（61,966,332円）、収益調整金（530,646,388円）、分配準備積立金（851,215,843円）より、分配対象収益は、1,443,828,563円（1万口当たり2,965円）でありますが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	第10期計算期間 (自　平成22年5月26日 至　平成23年5月25日)	第11期計算期間 (自　平成23年5月26日 至　平成24年5月25日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 当ファンドが行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期計算期間 (平成23年5月25日現在)	第11期計算期間 (平成24年5月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第10期計算期間 (平成23年5月25日現在)	第11期計算期間 (平成24年5月25日現在)
親投資信託受益証券	791,620,846	△346,669,035
合計	791,620,846	△346,669,035

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	第10期計算期間(平成23年5月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	80,455,832	－	80,668,086	212,254
	カナダドル	126,864,536	－	121,957,040	△4,907,496
	ユーロ	25,114,650	－	25,209,284	94,634
	イギリスポンド	123,038,080	－	119,093,170	△3,944,910
	スイスフラン	75,709,664	－	76,249,376	539,712
	スウェーデンクローナ	26,002,424	－	25,567,388	△435,036
	ノルウェークローネ	199,630,390	－	189,687,808	△9,942,582
	デンマーククローネ	6,232,941	－	5,929,572	△303,369
	オーストラリアドル	60,485,319	－	59,828,058	△657,261
	香港ドル	24,218,803	－	24,271,104	52,301
	シンガポールドル	4,837,192	－	4,853,145	15,953
	イスラエルシュケル	1,525,387	－	1,500,324	△25,063
	売建				
	アメリカドル	3,096,874,198	－	3,120,841,444	△23,967,246
	カナダドル	120,493,042	－	121,957,040	△1,463,998
	ユーロ	989,176,182	－	996,199,768	△7,023,586
	イギリスポンド	287,042,657	－	289,508,625	△2,465,968
	スイスフラン	73,618,730	－	76,249,376	△2,630,646
	スウェーデンクローナ	270,761,878	－	264,130,020	6,631,858
	ノルウェークローネ	332,862,452	－	339,964,288	△7,101,836
	デンマーククローネ	202,168,335	－	193,736,528	8,431,807
	オーストラリアドル	74,409,038	－	79,719,012	△5,309,974
	香港ドル	272,179,199	－	274,501,920	△2,322,721
	シンガポールドル	55,310,743	－	55,853,970	△543,227
	イスラエルシュケル	10,869,849	－	11,205,250	△335,401
	合計	6,539,881,521	－	6,558,681,596	△57,401,801

区分	種類	第11期計算期間(平成24年5月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	325,535,695	－	317,277,814	△8,257,881
	カナダドル	30,855,512	－	29,065,479	△1,790,033
	ユーロ	335,596,291	－	314,259,864	△21,336,427
	イギリスポンド	100,792,168	－	96,347,394	△4,444,774
	スウェーデンクローナ	22,168,014	－	20,463,652	△1,704,362
	ノルウェークローネ	33,536,655	－	31,524,100	△2,012,555
	デンマーククローネ	2,376,107	－	2,177,555	△198,552
	ニュージーランドドル	17,862,844	－	16,166,694	△1,696,150
	香港ドル	73,604,198	－	72,846,000	△758,198
	シンガポールドル	16,807,022	－	16,446,696	△360,326
	イスラエルシュケル	27,072,218	－	26,475,365	△596,853
	売建				
	アメリカドル	2,607,482,515	－	2,496,711,686	110,770,829
	カナダドル	246,785,708	－	228,280,753	18,504,955
	ユーロ	912,815,581	－	837,423,393	75,392,188
	イギリスポンド	501,240,743	－	478,031,301	23,209,442
	スウェーデンクローナ	136,529,073	－	125,120,900	11,408,173
	ノルウェークローネ	118,558,207	－	108,915,106	9,643,101
	デンマーククローネ	19,258,620	－	17,674,645	1,583,975
	ニュージーランドドル	18,334,017	－	16,166,694	2,167,323
	香港ドル	334,195,297	－	322,390,746	11,804,551
	シンガポールドル	76,164,607	－	72,892,456	3,272,151
	イスラエルシュケル	32,446,896	－	30,502,115	1,944,781
	合計	5,990,017,988	－	5,677,160,408	226,545,358

(注1)時価の算定方法

1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後２つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第10期計算期間 (平成23年5月25日現在)	第11期計算期間 (平成24年5月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	8,171,028,828	5,757,312,055
期中追加設定元本額	6,575,832	627,231,415
期中一部解約元本額	2,420,292,605	1,516,508,638

（4）附属明細表

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ外国株式マザーファンドA号	4,900,134,676	3,865,226,232	
合計		4,900,134,676	3,865,226,232	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(3)注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項で記載しております。

（参考情報）

ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”は「ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”の計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

（１）貸借対照表

区分	(平成23年5月25日現在)	(平成24年5月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	4,345,319	10,782,444
コール・ローン	18,711,202	102,100,840
株式	5,088,089,589	3,790,612,583
派生商品評価勘定	―	8,042
未収入金	87,086,358	―
未収配当金	11,999,163	9,703,509
未収利息	35	195
流動資産合計	5,210,231,666	3,913,207,613
資産合計	5,210,231,666	3,913,207,613
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	393,123	13,145
未払金	―	48,136,869
未払解約金	32,374,263	―
流動負債合計	32,767,386	48,150,014
負債合計	32,767,386	48,150,014
純資産の部		
元本等		
元本	5,859,517,744	4,900,134,676
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	△682,053,464	△1,035,077,077
元本等合計	5,177,464,280	3,865,057,599
純資産合計	5,177,464,280	3,865,057,599
負債純資産合計	5,210,231,666	3,913,207,613

（2）注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年5月25日現在)	(平成24年5月25日現在)
1.受益権の総数	5,859,517,744口	4,900,134,676口
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	682,053,464円	1,035,077,077円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8836円 (8,836円)	0.7888円 (7,888円)

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	(自　平成22年5月26日 至　平成23年5月25日)	(自　平成23年5月26日 至　平成24年5月25日)
1.金融商品に対する取組方針	当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 当親投資信託が行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年5月25日現在)	(平成24年5月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	(平成23年5月25日現在)	(平成24年5月25日現在)
株式	233,286,087	△87,453,478
合計	233,286,087	△87,453,478

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成23年5月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	53,310,242	－	53,495,855	△185,613
	ユーロ	17,284,204	－	17,388,008	△103,804
	イギリスポンド	3,245,997	－	3,269,647	△23,650
	スウェーデンクローナ	4,606,968	－	4,633,126	△26,158
	ノルウェークローネ	2,717,269	－	2,741,447	△24,178
	デンマーククローネ	4,017,439	－	4,037,772	△20,333
	オーストラリアドル	327,456	－	329,206	△1,750
	シンガポールドル	763,051	－	766,192	△3,141
	イスラエルシュケル	403,925	－	408,421	△4,496
	合計	86,676,551	－	87,069,674	△393,123

区分	種類	(平成24年5月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	24,231,840	－	24,222,872	△8,968
	カナダドル	2,790,121	－	2,792,999	2,878
	ユーロ	34,954	－	34,982	28
	イギリスポンド	5,553,653	－	5,556,324	2,671
	スウェーデンクローナ	1,687,161	－	1,686,400	△761
	ノルウェークローネ	1,127,183	－	1,127,183	－
	香港ドル	3,897,474	－	3,894,058	△3,416
	シンガポールドル	1,023,722	－	1,026,187	2,465
	合計	40,346,108	－	40,341,005	△5,103

(注1)時価の算定方法

1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後２つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	(平成23年5月25日現在)	(平成24年5月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
1.元本の推移		
期首元本額	7,939,702,105	5,859,517,744
期中追加設定元本額	553,604,192	987,865,274
期中一部解約元本額	2,633,788,553	1,947,248,342
期末元本額	5,859,517,744	4,900,134,676
2.元本の内訳		
ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”	5,859,517,744	4,900,134,676

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(ア)株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	MARATHON OIL CORP	84,100	24.88	2,092,408.00	
	NOBLE ENERGY INC	15,600	84.35	1,315,860.00	
	FREEPORT-MCMORAN COPRER-B	24,700	32.57	804,479.00	
	MONSANTO CO	33,900	73.94	2,506,566.00	
	PRECISION CASTPARTS CORP	10,900	168.27	1,834,143.00	
	CSX CORPORATION	58,700	21.35	1,253,245.00	
	YUM! BRANDS INC	21,200	70.49	1,494,388.00	
	ALTRIA GROUP INC	33,400	32.26	1,077,484.00	
	COCA-COLA ENTERPRISES	46,100	27.48	1,266,828.00	
	HJ HEINZ CO	46,200	53.55	2,474,010.00	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	2,800	51.67	144,676.00	
	BRISTOL MYERS SQUIBB CO.	3,000	32.99	98,970.00	
	CELGENE CORP	8,800	69.91	615,208.00	
	MERCK & CO. INC.	43,100	37.60	1,620,560.00	
	PFIZER INC	35,100	22.14	777,114.00	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	2,600	62.20	161,720.00	
	BANK OF AMERICA CORP	37,800	7.14	269,892.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	5,000	96.86	484,300.00	
	SEI INVESTMENTS COMPANY	131,000	18.14	2,376,340.00	
	ORACLE CORP	56,200	26.12	1,467,944.00	
	APPLE INC	4,000	565.32	2,261,280.00	
	AT&T INC	10,300	33.64	346,492.00	
	AMERICAN ELECTRIC POWER COMPANY	16,200	37.98	615,276.00	
小計				27,359,183.00	
				(2,180,253,293)	
カナダドル	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	30,700	19.48	598,036.00	
	VALEANT PHARMACEUTICALS INTE	10,900	49.34	537,806.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	14,100	78.99	1,113,759.00	
	RESEARCH IN MOTION	29,800	10.98	327,204.00	
小計				2,576,805.00	
				(200,063,140)	
ユーロ	LANXESS AG	1,400	53.45	74,830.00	

	DEUTSCHE POST AG-REG	98,300	13.14	1,291,662.00	
	RENAULT SA	1,100	33.22	36,542.00	
	ADIDAS AG	8,200	58.40	478,888.20	
	ING GROEP NV	147,400	4.81	708,994.00	
	DASSAULT SYSTEMES SA	23,300	73.61	1,715,113.00	
	FORTUM OYJ	59,800	15.54	929,292.00	
小計				5,235,321.20	
				(523,322,707)	
イギリスポンド	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	63,800	20.75	1,323,850.00	
	GLAXO SMITHKLINE	109,900	14.09	1,549,040.50	
	INMARSAT PLC	44,800	3.97	177,856.00	
小計				3,050,746.50	
				(380,855,193)	
スウェーデンクローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	5,500	149.80	823,900.00	
	TELIASONERA AB	198,300	44.28	8,780,724.00	
小計				9,604,624.00	
				(106,611,326)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	103,100	56.50	5,825,150.00	
小計				5,825,150.00	
				(76,950,231)	
デンマーククローネ	NOVO-NORDISK A/S-B	1,400	824.00	1,153,600.00	
小計				1,153,600.00	
				(15,515,920)	
香港ドル	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	336,000	18.48	6,209,280.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	814,000	22.05	17,948,700.00	
小計				24,157,980.00	
				(247,860,874)	
シンガポールドル	WILMAR INTERNATIONAL LTD	183,000	3.75	686,250.00	
	CAPITALAND LTD	80,000	2.46	196,800.00	
小計				883,050.00	
				(55,146,472)	
イスラエルシュケル	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	46,000	4.24	195,040.00	
小計				195,040.00	
				(4,033,427)	
合計				3,790,612,583	
				(3,790,612,583)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 23銘柄	56.4%	57.5%
カナダドル	株式 4銘柄	5.2%	5.3%
ユーロ	株式 7銘柄	13.5%	13.8%
イギリスポンド	株式 3銘柄	9.9%	10.1%
スウェーデンクローナ	株式 2銘柄	2.8%	2.8%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	2.0%	2.0%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	0.4%	0.4%

香港ドル	株式	2銘柄	6.4%	6.5%
シンガポールドル	株式	2銘柄	1.4%	1.5%
イスラエルシュケル	株式	1銘柄	0.1%	0.1%

(イ)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2)注記表(デリバティブ取引に関する注記）取引の時価等に関する事項で記載しております。

「ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”」の状況

（1）貸借対照表

（単位：円）

期別 科目	第10期計算期間末 平成23年5月25日現在	第11期計算期間末 平成24年5月25日現在
	金　　額	金　　額
資 産 の 部		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,239,103,250	4,042,458,500
未収入金	2,549,999	-
流動資産合計	5,241,653,249	4,042,458,500
資産合計	5,241,653,249	4,042,458,500
負 債 の 部		
流動負債		
未払解約金	2,549,999	-
未払受託者報酬	1,130,909	895,747
未払委託者報酬	11,591,736	9,181,367
流動負債合計	15,272,644	10,077,114
負債合計	15,272,644	10,077,114
純 資 産 の 部		
元本等		
元本	3,515,726,772	2,561,806,960
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,710,653,833	1,470,574,426
(分配準備積立金)	1,743,512,184	1,340,555,588
元本等合計	5,226,380,605	4,032,381,386
純資産合計	5,226,380,605	4,032,381,386
負債純資産合計	5,241,653,249	4,042,458,500

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別 項 目	第11期計算期間 自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（追加情報）

第11期計算期間（自 平成23年5月26日 至 平成24年5月25日）

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

第10期計算期間末 平成23年5月25日現在		第11期計算期間末 平成24年5月25日現在	
1.受益権の総数	3,515,726,772口	1.受益権の総数	2,561,806,960口
2.1口当たりの純資産額	1.4866円	2.1口当たりの純資産額	1.5740円
（１万口当たりの純資産額）	（14,866円）	（１万口当たりの純資産額）	（15,740円）

（金融商品に関する注記）

(1) 金融商品の状況に関する事項

第11期計算期間 自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 ２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドは、ファミリー・ファンド方式により運用を行っております。したがって、ベビーファンドの金融商品には主要投資対象としている親投資信託受益証券が含まれ、マザーファンドの金融商品には有価証券、デリバティブ取引が含まれております。有価証券は、主として外国債券で構成されており、当ファンドはこれらの有価証券の運用により信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。 ３．金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、組織規定に基づき、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプライアンス部が設置されております。 さらに、取締役会の委嘱を受けて運用考査にかかるすべての権限および責任が付与された運用考査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的に開催されております。 取引先の契約不履行による信用リスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引先の信用状況をモニタリングし、取引先とリスク枠などを限定することで管理しております。 ４．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第11期計算期間 自平成23年5月26日 至平成24年5月25日
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 未収入金等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
第10期計算期間（自 平成22年5月26日 至 平成23年5月25日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△19,508,731
合 計	△19,508,731

第11期計算期間（自 平成23年5月26日 至 平成24年5月25日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	244,938,341
合 計	244,938,341

（デリバティブ取引に関する注記）
第10期計算期間末（平成23年5月25日現在）
該当事項はありません。

第11期計算期間末（平成24年5月25日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第11期計算期間（自 平成23年5月26日 至 平成24年5月25日）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
第11期計算期間（自 平成23年5月26日 至 平成24年5月25日）
該当事項はありません。

（その他の注記）
元本額の変動

期別 項目	第10期計算期間末 平成23年5月25日現在	第11期計算期間末 平成24年5月25日現在
期首元本額	4,184,955,097円	3,515,726,772円
期中追加設定元本額	136,755,851円	162,061,396円
期中一部解約元本額	805,984,176円	1,115,981,208円

（３）附属明細表

第１．有価証券明細表

１．株式

該当事項はありません。

２．株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンド	2,439,624,925	4,042,458,500	-
合 計	-	2,439,624,925	4,042,458,500	-

第２．信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３．デリバティブ及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

＜参考＞

ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”は、「ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”の各計算期間末日（以下「計算期間末日」という）及び各計算期間（以下「計算期間」という）における同親投資信託の状況は次の通りです。また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

科目　対象年月日	平成23年 5月25日現在	平成24年 5月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	2,289,443	102,288,450
金銭信託	254,369	450,860
コール・ローン	304,219,988	327,375,896
国債証券	154,349,219,252	105,198,482,664
地方債証券	1,658,702,500	26,689,774,580
特殊債券	1,092,192,429	13,984,139,586
社債券	723,991,926	2,685,597,656
派生商品評価勘定	1,825,705,559	2,303,908,667
未収入金	775,551,137	646,642,877
未収利息	928,613,806	1,134,582,178
前払費用	173,776,686	132,383,899
流動資産合計	161,834,517,095	153,205,627,313
資産合計	161,834,517,095	153,205,627,313
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	102,500,194	1,013,042,658
未払金	－	35,662,090
未払解約金	7,784,334	8,443,629
流動負債合計	110,284,528	1,057,148,377
負債合計	110,284,528	1,057,148,377
純資産の部		
元本等		
元本	103,832,249,958	91,823,195,664
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	57,891,982,609	60,325,283,272
元本等合計	161,724,232,567	152,148,478,936
純資産合計	161,724,232,567	152,148,478,936
負債純資産合計	161,834,517,095	153,205,627,313

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

自 平成23年 5月26日 至 平成24年 5月25日
1.有価証券の評価基準及び評価方法 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 2.デリバティブの評価基準及び評価方法 外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。 3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいております。

（追加情報）

当計算期間（自 平成23年5月26日 至 平成24年5月25日）の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

対象年月日 項目	平成23年 5月25日現在	平成24年 5月25日現在
1.受益権の総数	103,832,249,958口	91,823,195,664口
2.１口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	1.5576円 (15,576円)	1.6570円 (16,570円)

（金融商品に関する注記）

（１）金融商品の状況に関する事項

自 平成23年 5月26日 至 平成24年 5月25日
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 ２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。当ファンドはこれらの有価証券の運用により信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクを回避することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする通貨に係る為替変動の価格変動リスクを有しております。取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため限定的と考えられます。 ３．金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、組織規定に基づき、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプライアンス部が設置されております。 さらに、取締役会の委嘱を受けて運用考査にかかるすべての権限および責任が付与された運用考査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的に開催されております。 取引先の契約不履行による信用リスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引先の信用状況をモニタリングし、取引先とリスク枠などを限定することで管理しております。 ４．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（２）金融商品の時価等に関する事項

自 平成23年 5月26日 至 平成24年 5月25日
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。 ２．時価の算定方法 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（自 平成22年 5月26日 至 平成23年 5月25日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△869,761,634
地方債証券	20,459,846
特殊債券	8,978,918
社債券	△6,578,598
合 計	△846,901,468

（自 平成23年 5月26日 至 平成24年 5月25日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	9,999,183,699
地方債証券	862,015,084
特殊債券	391,697,939
社債券	69,026,007
合 計	11,321,922,729

（デリバティブ取引に関する注記）

通貨関連

（単位：円）

平成23年 5月25日現在					
区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買 建				
	米ドル	39,939,474,305	－	40,680,332,070	740,857,765
	カナダドル	3,010,683,388	－	2,963,558,160	△47,125,228
	ユーロ	424,845,538	－	408,089,760	△16,755,778
	英ポンド	358,365,868	－	362,867,140	4,501,272
	スイスフラン	3,757,027,010	－	3,780,699,450	23,672,440
	豪ドル	7,662,737,423	－	7,697,707,820	34,970,397
	売 建				
	米ドル	798,621,600	－	804,678,000	△6,056,400
	カナダドル	13,065,502,016	－	12,649,823,200	415,678,816
	ユーロ	10,561,182,373	－	10,444,362,020	116,820,353
	英ポンド	1,270,587,720	－	1,264,552,800	6,034,920
	ポーランドズロチ	1,827,999,520	－	1,816,466,400	11,533,120
	豪ドル	27,826,150,768	－	27,387,077,080	439,073,688
合計		－	－	－	1,723,205,365

（単位：円）

平成24年 5月25日現在					
区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	46,881,042,463	－	46,119,550,447	△761,492,016
	ユーロ	477,884,400	－	454,636,000	△23,248,400
	スイスフラン	5,585,765,889	－	5,364,819,200	△220,946,689
	売建				
	米ドル	1,066,757,960	－	1,066,908,000	△150,040
	カナダドル	18,153,748,790	－	18,156,151,000	△2,402,210
	メキシコペソ	4,084,643,312	－	3,804,303,200	280,340,112
	ユーロ	7,506,106,504	－	7,252,493,360	253,613,144
	英ポンド	3,752,805,994	－	3,611,770,540	141,035,454
	豪ドル	17,732,087,454	－	16,107,970,800	1,624,116,654
合計		－	－	－	1,290,866,009

（注）時価の算定方法

１．計算期間末日に対顧客先物相場が発表されている外貨については、以下のように算定しております。

（１）計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により算定しております。

（２）計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は,以下の方法によっております。

①計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより算定しております。

②計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により算定しております。

２．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

＊上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年 5月26日 至 平成24年 5月25日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成23年 5月26日 至 平成24年 5月25日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

各計算期間における元本額の変動

平成23年 5月25日現在		平成24年 5月25日現在	
期首元本額	105,626,364,001円	期首元本額	103,832,249,958円
期中追加設定元本額	11,688,183,286円	期中追加設定元本額	7,177,085,269円
期中一部解約元本額	13,482,297,329円	期中一部解約元本額	19,186,139,563円
期末元本額	103,832,249,958円	期末元本額	91,823,195,664円
元本の内訳＊		元本の内訳＊	
ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	3,363,574,249円	ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	2,439,624,925円
ベアリング外国債券ファンドVA１（適格機関投資家専用）	81,295,314,652円	ベアリング外国債券ファンドVA１（適格機関投資家専用）	73,684,097,131円
ベアリング外国債券ファンド VA2（適格機関投資家専用）	2,786,388,742円	ベアリング外国債券ファンド VA2（適格機関投資家専用）	2,568,791,581円
ベアリング外国債券年金ファンド（適格機関投資家専用）	7,966,718,311円	ベアリング外国債券年金ファンド（適格機関投資家専用）	6,866,867,944円
ベアリング外国債券オープン	2,679,702,771円	ベアリング外国債券オープン	2,636,343,734円
ベアリング・アクティブ外国債券ファンド（適格機関投資家専用）	5,740,551,233円	ベアリング・アクティブ外国債券ファンド（適格機関投資家専用）	3,627,470,349円

（注）＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

（３）附属明細表

第１．有価証券明細表

１．株式

該当事項はありません。

２．株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TRSY 2.125% 15AUG21		80,417,000.00	83,754,305.50	
		US TRSY 2.625% 15AUG20		52,176,000.00	56,903,145.60	
		US TRSY 3.75% 15AUG41		16,988,000.00	20,106,996.80	
		US TRSY 4.25% 15MAY39		25,584,000.00	32,995,365.00	
		US TRSY 4.50% 15FEB36		23,164,000.00	30,768,306.87	
		US TRSY SP 0% 15FEB19		156,204,000.00	144,939,863.99	
		US TRSY SP 0% 15FEB42		25,586,000.00	10,235,628.12	
		US TRSY SP 0% 15MAY18		81,243,000.00	76,881,502.04	
		US TRSY SP 0% 15MAY30		76,014,000.00	47,858,908.48	
		US TRSY SP 0% 15MAY37		67,966,000.00	32,758,592.50	
	計	銘柄数:	10	605,342,000.00	537,202,614.90	
					(42,809,676,381)	
		組入時価比率:	28.1%		28.7%	
	カナダドル	CANADA 3.75% 01JUN19		39,900,000.00	45,577,770.00	
		CANADA 4.25% 01JUN18		21,207,000.00	24,513,171.30	
		CANADA SP 0% 01JUN17		51,368,000.00	47,740,391.84	
		CANADA SP 0% 01JUN37		31,994,000.00	17,107,831.68	
	計	銘柄数:	4	144,469,000.00	134,939,164.82	
					(10,476,676,756)	
		組入時価比率:	6.9%		7.1%	
	メキシコペソ	MEXICO 10.0% 05DEC24		325,900,000.00	431,833,795.00	
		MEXICO 8.50% 18NOV38		198,100,000.00	221,360,902.00	
	計	銘柄数:	2	524,000,000.00	653,194,697.00	
					(3,716,677,825)	
		組入時価比率:	2.4%		2.5%	
	ユーロ	DENMARK 1.75% 05OCT15		13,790,000.00	14,278,166.00	
		FRANCE 0% SP 25OCT15		51,925,000.00	50,294,035.75	
		FRANCE 3.75% 25APR21		20,290,000.00	22,473,204.00	
		GERMANY 2.75% 08APR16		23,789,000.00	26,067,986.20	
		GERMANY 4.00% 04JAN18		21,861,000.00	25,933,704.30	
		GERMANY 4.25% 04JUL39		13,851,000.00	20,381,746.50	
		GERMANY 6.5% 04JUL27		13,690,000.00	21,965,605.00	
		ITALY 3.75% 01AUG21		26,190,000.00	23,251,482.00	
		ITALY 4.00% 01FEB37		29,742,000.00	23,133,327.60	
	計	銘柄数:	9	215,128,000.00	227,779,257.35	
					(22,768,814,564)	
		組入時価比率:	15.0%		15.3%	
	英ポンド	UK TRSY 4.75% 07MAR20		21,400,000.00	26,692,220.00	
		UK TRSY 5.00% 07MAR25		21,868,000.00	28,829,677.80	
		UK TRSY SP 0% 07MAR36		54,581,000.00	25,014,472.30	

		UK TRSY SP 0% 07SEP15		24,552,000.00	24,127,250.40	
		UK TRSY SP 0% 07SEP16		20,315,000.00	19,703,518.50	
	計	銘柄数:	5	142,716,000.00	124,367,139.00	
					(15,525,993,632)	
		組入時価比率:	10.2%		10.5%	
	豪ドル	AUSTRALIA 4.50% 15APR20		103,899,000.00	115,288,408.38	
		AUSTRALIA 4.75% 21APR27		10,300,000.00	11,805,860.00	
	計	銘柄数:	2	114,199,000.00	127,094,268.38	
					(9,900,643,506)	
		組入時価比率:	6.5%		6.7%	
	小計				105,198,482,664	
					(105,198,482,664)	
地方債証券	カナダドル	ALBERTA 4.00% 01DEC19		35,773,000.00	39,923,741.19	
		ALBERTA 1.85% 01SEP16		35,376,000.00	35,574,105.60	
		BR COLMBA 4.10% 18DEC19		34,653,000.00	38,714,331.60	
		BR COLMBA 4.70% 18JUN37		12,559,000.00	15,403,613.50	
		ONTARIO 4.00% 02JUN21		21,054,000.00	23,073,078.60	
		ONTARIO 4.40% 02JUN19		17,101,000.00	19,207,843.20	
	計	銘柄数:	6	156,516,000.00	171,896,713.69	
					(13,346,060,850)	
		組入時価比率:	8.8%		9.0%	
	ユーロ	ONTARIO 4.00% 03DEC19		26,112,000.00	29,973,964.80	
		ONTARIO 4.75% 23APR19		31,277,000.00	37,310,333.30	
		QUEBEC 3.375% 20JUN16		10,000,000.00	10,880,000.00	
		QUEBEC 4.75% 29APR18		16,920,000.00	19,902,996.00	
		QUEBEC 5.00% 29APR19		20,604,000.00	24,906,115.20	
	計	銘柄数:	5	104,913,000.00	122,973,409.30	
					(12,292,421,993)	
		組入時価比率:	8.1%		8.3%	
	豪ドル	NEW S WLS 6.00% 01MAY23		11,430,000.00	13,495,401.00	
	計	銘柄数:	1	11,430,000.00	13,495,401.00	
					(1,051,291,737)	
		組入時価比率:	0.7%		0.7%	
	小計				26,689,774,580	
					(26,689,774,580)	
特殊債券	カナダドル	CA HOUS TS 1.85% 15DEC16		20,015,000.00	20,099,063.00	
		IADB 0.50% 22APR15		41,205,000.00	39,715,851.30	
	計	銘柄数:	2	61,220,000.00	59,814,914.30	
					(4,644,029,946)	
		組入時価比率:	3.1%		3.1%	
	ユーロ	BK NED GE 4.125% 28JUN16		13,169,000.00	14,580,716.80	
		GERMAN PST 4.25% 18JAN17		13,000,000.00	14,483,300.00	
		GERMAN PST3.375% 18JAN16		2,800,000.00	2,973,600.00	
		L RENTNBK 2.875% 30AUG21		14,293,000.00	15,447,874.40	
		NED WA BK 2.375% 04JUN15		14,100,000.00	14,664,000.00	
	計	銘柄数:	5	57,362,000.00	62,149,491.20	
					(6,212,463,140)	

		組入時価比率:	4.1%		4.2%	
	英ポンド	IBRD 5.40% 07JUN21		2,108,000.00	2,698,872.40	
	計	銘柄数:	1	2,108,000.00	2,698,872.40	
					(336,927,230)	
		組入時価比率:	0.2%		0.2%	
	豪ドル	EIB 6.00% 06AUG20		10,000,000.00	10,274,000.00	
		EIB 6.25% 08JUN21		2,000,000.00	2,090,800.00	
		IBRD 5.75% 17FEB15		11,269,000.00	11,976,693.20	
		IFFIM 5.75% 08DEC15		10,967,000.00	11,482,887.68	
	計	銘柄数:	4	34,236,000.00	35,824,380.88	
					(2,790,719,270)	
		組入時価比率:	1.8%		1.9%	
	小計				13,984,139,586	
					(13,984,139,586)	
社債券	ユーロ	CDP FI 3.50% 23JUN20		10,000,000.00	10,825,000.00	
	計	銘柄数:	1	10,000,000.00	10,825,000.00	
					(1,082,067,000)	
		組入時価比率:	0.7%		0.7%	
	豪ドル	COM BK AUS 4.50% 20FEB14		5,000,000.00	5,100,000.00	
		COM BK AUS 5.75% 17DEC13		14,933,000.00	15,484,475.69	
	計	銘柄数:	2	19,933,000.00	20,584,475.69	
					(1,603,530,656)	
		組入時価比率:	1.1%		1.1%	
	小計				2,685,597,656	
					(2,685,597,656)	
	合計				148,557,994,486	
					(148,557,994,486)	

（注）１．通貨種類毎の計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
２．小計・合計金額の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
３．比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各計欄の合計額に対する比率であります。
４．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入国債証券時価比率	組入地方債証券時価比率	組入特殊債券時価比率	組入社債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券　10銘柄	28.1%	－	－	－	28.7%
カナダドル	国債証券　４銘柄 地方債証券　６銘柄 特殊債券　２銘柄	6.9%	8.8%	3.1%	－	19.2%
メキシコペソ	国債証券　２銘柄	2.4%	－	－	－	2.5%
ユーロ	国債証券　９銘柄 地方債証券　５銘柄 特殊債券　５銘柄 社債券　１銘柄	15.0%	8.1%	4.1%	0.7%	28.5%
英ポンド	国債証券　５銘柄 特殊債券　１銘柄	10.2%	－	0.2%	－	10.7%

豪ドル	国債証券　２銘柄 地方債証券　１銘柄 特殊債券　４銘柄 社債券　２銘柄	6.5%	0.7%	1.8%	1.1%	10.4%

（注）組入有価証券の時価比率については、通貨毎の評価額計の純資産に対する比率です。
（注）合計金額に対する比率は通貨毎に評価額計の各々の外貨建有価証券の合計金額に対する比率です。

第２．信用取引契約残高明細表
該当事項はございません。

第３．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
(2) 注記表（デリバティブ取引に関する注記）で記載しており、ここでは省略しております。

２【ファンドの現況】
【純資産額計算書】

	平成24年７月31日現在
Ⅰ 資産総額	3,448,280,934円
Ⅱ 負債総額	4,281,676円
Ⅲ 純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	3,443,999,258円
Ⅳ 発行済口数	3,793,326,042口
Ⅴ １口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.9079円
（ １万口当たり純資産額	9,079円)

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

（イ）受益権の譲渡

ａ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

ｂ．上記ａの申請のある場合には、上記ａの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記ａの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

ｃ．上記ａの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（ロ）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

	平成24年７月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近５年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は７名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を１名選定し、必要に応じて取締役会長１名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ

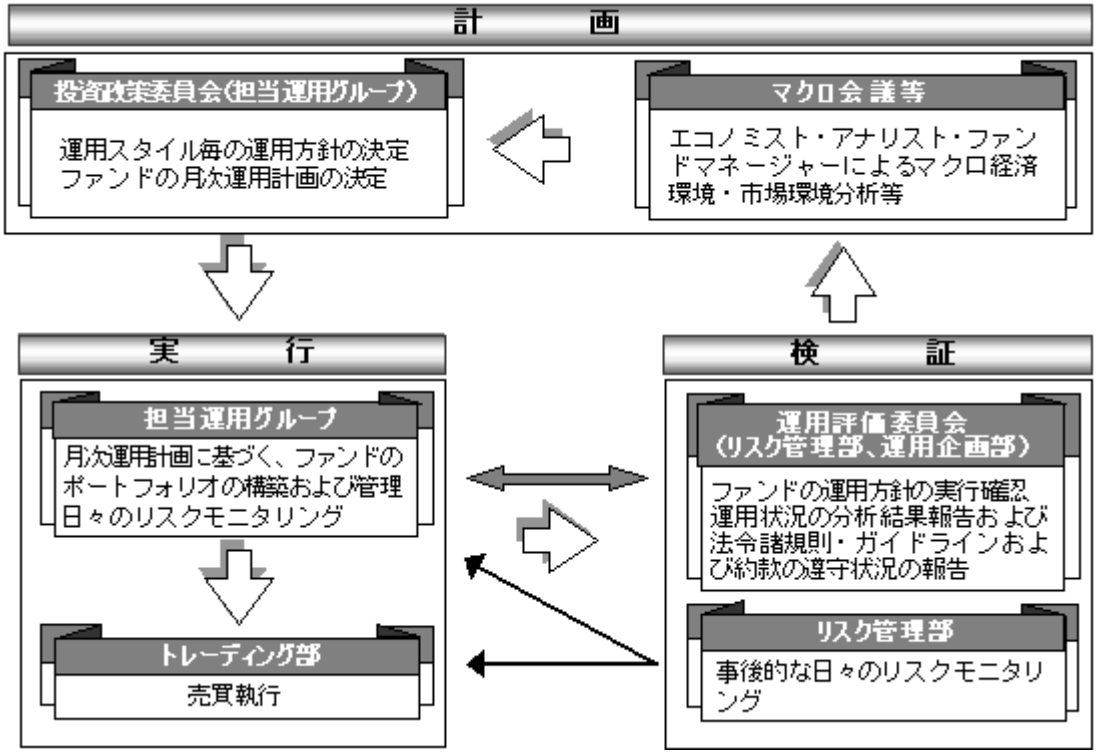

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。
また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成24年７月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成24年７月31日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	28 （ 1）	31,601 （ 5,180）
	追加型	317 （ 137）	4,550,786 （ 2,982,095）
	計	345 （ 138）	4,582,387 （ 2,987,275）
公社債投資信託	単位型	0 （ 0）	0 （ 0）
	追加型	0 （ 0）	0 （ 0）
	計	0 （ 0）	0 （ 0）
合 計		345 （ 138）	4,582,387 （ 2,987,275）

※（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

３【委託会社等の経理状況】

１　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２　当社は、第27期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第 26 期 （平成23年３月31日）	第 27 期 （平成24年３月31日）
（資 産 の 部）			
流動資産			
現金及び預金	※２	17,127,600	15,970,870
有価証券		3,999,722	3,999,305
前払費用		264,910	259,411
未収入金		607,623	32,426
未収委託者報酬		3,712,698	3,392,765
未収運用受託報酬		326,523	305,910
未収投資助言報酬	※２	412,606	452,618
未収収益		27,051	14,092
繰延税金資産		241,975	155,946
その他の流動資産		1,299	9,011
流動資産計		26,722,012	24,592,358
固定資産			
有形固定資産	※１		
建物		148,698	130,525
器具備品		232,209	201,264
有形固定資産合計		380,907	331,789
無形固定資産	※１		
ソフトウェア		-	241,251
ソフトウェア仮勘定		-	32,852
電話加入権		138	126
商標権		4,216	2,271
無形固定資産合計		4,354	276,502
投資その他の資産			
投資有価証券		4,980,828	6,720,330
関係会社株式		234,921	234,921
長期差入保証金		681,432	681,196
長期前払費用		10,561	16,958
会員権		20,113	9,480
繰延税金資産		606,449	589,332
投資その他の資産合計		6,534,307	8,252,219
固定資産計		6,919,569	8,860,511
資産合計		33,641,581	33,452,870

（単位：千円）

		第 26 期 （平成23年３月31日）	第 27 期 （平成24年３月31日）
（負 債 の 部）			
流動負債			
預り金		47,190	47,840
未払金			
未払収益分配金		681	403
未払償還金		21,638	106,771
未払手数料	※２	1,971,626	1,893,658
その他未払金		64,551	86,141
未払費用		824,240	930,998
未払消費税等		126,666	35,683
未払法人税等		1,004,164	264,114
賞与引当金		327,914	279,981
その他の流動負債		-	10
流動負債計		4,388,674	3,645,603
固定負債			
退職給付引当金		1,310,821	1,489,315
固定負債計		1,310,821	1,489,315
負債合計		5,699,496	5,134,919
（純 資 産 の 部）			
株主資本			
資本金		2,000,000	2,000,000
資本剰余金			
資本準備金		8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984	8,628,984
利益剰余金			
利益準備金		284,245	284,245
その他利益剰余金			
配当準備積立金		60,000	60,000
別途積立金		1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		15,381,398	15,791,435
利益剰余金合計		17,202,602	17,612,639
株主資本計		27,831,586	28,241,623
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		110,498	76,327
評価・換算差額等計		110,498	76,327
純資産合計		27,942,085	28,317,951
負債・純資産合計		33,641,581	33,452,870

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 26 期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	第 27 期 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	27,350,519	25,467,198
運用受託報酬	2,113,027	2,001,039
投資助言報酬	1,828,087	1,743,437
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	35,635	31,647
サービス支援手数料	234,885	99,134
その他	26,930	48,776
営業収益計	31,594,086	29,396,234
営業費用		
支払手数料	14,161,927	13,259,090
広告宣伝費	482,728	475,028
公告費	4,634	4,092
調査費		
調査費	537,254	503,839
委託調査費	2,115,042	2,285,064
営業雑経費		
通信費	34,433	35,155
印刷費	266,803	199,733
協会費	23,235	28,233
諸会費	11,346	12,025
情報機器関連費	2,066,205	1,855,475
販売促進費	27,670	28,021
その他	79,571	123,714
営業費用計	19,810,852	18,809,475
一般管理費		
給料		
役員報酬	155,867	154,738
給料・手当	4,342,937	4,427,312
賞与	983,434	937,970
賞与引当金繰入額	327,914	279,981
交際費	21,460	20,938
寄付金	31	10,026
事務委託費	220,738	245,311
旅費交通費	219,278	230,691
租税公課	87,674	80,136
不動産賃借料	677,468	683,098
退職給付費用	199,545	205,957
固定資産減価償却費	100,356	170,410
諸経費	250,817	268,760
一般管理費計	7,587,526	7,715,334

営業利益		4,195,707	2,871,423
営業外収益			
受取配当金		34,115	29,042
有価証券利息		3,603	3,731
受取利息	※1	7,877	5,916
為替差益		4,753	-
時効成立分配金・償還金		3,076	3,563
原稿・講演料		3,485	2,745
還付加算金		1,645	-
雑収入		7,033	5,096
営業外収益計		65,590	50,095
営業外費用			
為替差損		-	15,834
時効成立後支払分配金・償還金		659	-
営業外費用計		659	15,834
経常利益		4,260,638	2,905,684
特別利益			
投資有価証券償還益		7	-
投資有価証券売却益		71,400	13,806
受取和解金		-	108,451
特別利益計		71,407	122,258
特別損失			
固定資産除却損	※2	17,318	12,873
投資有価証券償還損		2,679	3,180
投資有価証券評価損		-	301
投資有価証券売却損		20,822	6,578
関係会社株式評価損		1,256	-
ゴルフ会員権評価損		-	10,633
特別損失計		42,077	33,566
税引前当期純利益		4,289,968	2,994,376
法人税、住民税及び事業税		1,852,053	1,195,768
法人税等調整額		△ 93,549	136,130
法人税等合計		1,758,503	1,331,898
当期純利益		2,531,465	1,662,477

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第　26　期 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	第　27　期 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
当期首残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
別途積立金		
当期首残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,172,932	15,381,398
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,323,000	△ 1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	15,381,398	15,791,435
利益剰余金合計		
当期首残高	15,994,137	17,202,602
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,323,000	△ 1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	17,202,602	17,612,639
株主資本合計		
当期首残高	26,623,121	27,831,586
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,323,000	△ 1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477

当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	27,831,586	28,241,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	82,556	110,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	△ 34,170
当期変動額合計	27,941	△ 34,170
当期末残高	110,498	76,327
評価・換算差額合計		
当期首残高	82,556	110,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	△ 34,170
当期変動額合計	27,941	△ 34,170
当期末残高	110,498	76,327
純資産合計		
当期首残高	26,705,677	27,942,085
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,323,000	△ 1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	△ 34,170
当期変動額合計	1,236,407	375,866
当期末残高	27,942,085	28,317,951

重要な会計方針

１.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３～50年

器具備品　３～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

４.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第26期 (平成23年３月31日)	第27期 (平成24年３月31日)
※１ 有形固定資産の減価償却累計額 建　物　191,415千円 器具備品　774,482千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権　95千円 商標権　15,226千円	※１ 有形固定資産の減価償却累計額 建　物　210,710千円 器具備品　624,552千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア　127,910千円 電話加入権　107千円 商標権　17,170千円
※２ 関係会社に対する債権債務 現金及び預金　11,201,422千円 未収投資助言報酬　293,061千円 未払手数料　469,104千円	※２ 関係会社に対する債権債務 現金及び預金　10,360,214千円 未収投資助言報酬　283,244千円 未払手数料　436,830 千円
３ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　10,000,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　10,000,000千円	３ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　10,000,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　10,000,000千円
４ 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年６月までの賃借料総額74,617千円の支払保証を行っております。	４ 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年６月までの賃借料総額56,653千円の支払保証を行っております。

(損益計算書関係)

第26期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	第27期 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
※１ 関係会社との取引に係るもの 受取利息　3,867千円	※１ 関係会社との取引に係るもの 受取利息　2,455千円
※２ 固定資産除却損は、建物9,847千円、器具備品7,471千円であります。	※２ 固定資産除却損は、器具備品12,873千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	―	―	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年６月24日定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年３月31日	平成22年６月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成23年６月24日開催の第26回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,252,440	71,000	平成23年３月31日	平成23年６月27日

第27期(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	―	―	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月24日定時株主総会	普通株式	1,252,440	71,000	平成23年３月31日	平成23年６月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成24年６月25日開催の第27回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	829,080	47,000	平成24年３月31日	平成24年６月26日

(リース取引関係)

第26期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	第27期 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
１.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) １年以内　672,700 １年超　958,593 合計　1,631,293	１.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) １年以内　672,641 １年超　286,301 合計　958,942

(金融商品関係)

１.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて１年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２.金融商品の時価等に関する事項

第26期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,127,600	17,127,600	―
(2)未収委託者報酬	3,712,698	3,712,698	―
(3)未収運用受託報酬	326,523	326,523	―
(4)未収投資助言報酬	412,606	412,606	―
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,999,722	3,999,600	△122
②その他有価証券	4,932,087	4,932,087	―
(6)長期差入保証金	681,432	681,432	―
資産計	31,192,671	31,192,549	△122
(1)未払金			
①未払手数料	1,971,626	1,971,626	―
負債計	1,971,626	1,971,626	―

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

(注３)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,127,600	―	―	―
未収委託者報酬	3,712,698	―	―	―
未収運用受託報酬	326,523	―	―	―
未収投資助言報酬	412,606	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	―	―	―
その他有価証券のうち				
満期があるもの	―	―	―	―
長期差入保証金	13,841	667,590	―	―
合計	25,593,271	667,590	―	―

第27期(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

平成24年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,970,870	15,970,870	―
(2)未収委託者報酬	3,392,765	3,392,765	―
(3)未収運用受託報酬	305,910	305,910	―
(4)未収投資助言報酬	452,618	452,618	―
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,999,305	3,999,200	△105
②その他有価証券	6,671,589	6,671,589	―
(6)長期差入保証金	681,196	681,196	―
資産計	31,474,256	31,474,150	△105
(1)未払金			
①未払手数料	1,893,658	1,893,658	―
負債計	1,893,658	1,893,658	―

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注３)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,970,870	―	―	―
未収委託者報酬	3,392,765	―	―	―
未収運用受託報酬	305,910	―	―	―
未収投資助言報酬	452,618	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	―	―	―
その他有価証券のうち				
満期があるもの	―	―	―	―
長期差入保証金	13,877	667,318	―	―
合計	24,136,043	667,318	―	―

(有価証券関係)

第26期(平成23年３月31日)

１.満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
小計	―	―	―
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,722	3,999,600	△122
小計	3,999,722	3,999,600	△122
合計	3,999,722	3,999,600	△122

２.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

３.その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,047,395	2,801,036	246,358
小計	3,047,395	2,801,036	246,358
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	1,884,692	1,950,168	△65,476
小計	1,884,692	1,950,168	△65,476
合計	4,932,087	4,751,205	180,882

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

４.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,845,387	71,400	20,822

第27期(平成24年３月31日)

１.満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
小計	―	―	―
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,305	3,999,200	△105
小計	3,999,305	3,999,200	△105
合計	3,999,305	3,999,200	△105

２.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３.その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,635,097	4,387,713	247,384
小計	4,635,097	4,387,713	247,384
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	2,036,491	2,170,148	△133,657
小計	2,036,491	2,170,148	△133,657
合計	6,671,589	6,557,862	113,727

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、301千円です。

４.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,012,727	13,806	6,578

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第26期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	第27期 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。	１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
２．退職給付債務の額 （単位：千円） 退職給付債務 1,310,821 退職給付引当金 1,310,821	２．退職給付債務の額 （単位：千円） 退職給付債務 1,489,315 退職給付引当金 1,489,315
３．退職給付費用の額 （単位：千円） 勤務費用 160,751 利息費用 17,066 数理計算上の差異の費用処理額 6,439 その他 15,287 退職給付費用 199,545 (注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。	３．退職給付費用の額 （単位：千円） 勤務費用 167,222 利息費用 19,662 数理計算上の差異の費用処理額 5,053 その他 14,018 退職給付費用 205,957 (注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。
４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）	４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）

(税効果会計関係)

第26期 (平成23年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	133,428
未払社会保険料	14,807
未払事業税	83,126
未払事業所税	6,378
その他	4,235
繰延税金資産計	241,975
評価性引当額	―
繰延税金資産合計	241,975
繰延税金資産の純額	241,975

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	533,373
ソフトウェア償却	141,119
投資有価証券評価損	71,023
特定外国子会社留保金額	247,489
その他	4,925
繰延税金資産計	997,931
評価性引当額	△321,097
繰延税金資産合計	676,833
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	70,383
繰延税金負債合計	70,383
繰延税金資産の純額	606,449

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

第27期 (平成24年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	106,421
未払社会保険料	12,691
未払事業税	27,381
未払事業所税	5,808
その他	3,644
繰延税金資産計	155,946
評価性引当額	―
繰延税金資産合計	155,946
繰延税金資産の純額	155,946

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	530,792
ソフトウェア償却	95,129
投資有価証券評価損	61,204
特定外国子会社留保金額	222,604
その他	7,328
繰延税金資産計	917,059
評価性引当額	△290,326
繰延税金資産合計	626,732
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	37,399
繰延税金負債合計	37,399
繰延税金資産の純額	589,332

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(%)

法定実効税率	40.6
(調整)	
評価性引当額の増減	△1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割等	0.2
外国税額控除	△0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4

―	３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 平成23年12月２日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年４月１日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年４月１日から平成27年３月31日 38.0% 平成27年４月１日以降 35.6% この税率の変更により繰延税金資産の純額が88,362千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が93,662千円、その他有価証券評価差額金が5,299千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第26期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	27,350,519	2,113,027	1,828,087	302,451	31,594,086

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第27期(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	25,467,198	2,001,039	1,743,437	184,558	29,396,234

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者情報)

第26期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	210,000,000	生命保険業	(被所有)%直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,130,782	未収投資助言報酬	293,061
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有)%直接 27.5	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	4,558,604	未払手数料	374,320

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２.その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーディアル証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の販売委託	委託販売手数料	2,174,385	未払手数料	110,182

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第27期(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	220,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,082,284	未収投資助言報酬	283,244
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,294,733	未払手数料	345,061

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２.その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	ＳＭＢＣ日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,765,986	未払手数料	264,970

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（１株当たり情報）

第26期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	第27期 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
１株当たり純資産額　1,584,018円42銭 １株当たり当期純利益　143,507円12銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （１株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産の部の合計額　27,942,085千円 普通株式に係る純資産額　27,942,085千円 普通株式の発行済株式数　17,640株 １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株 （１株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益　2,531,465千円 普通株式に係る当期純利益　2,531,465千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　17,640株	１株当たり純資産額　1,605,326円06銭 １株当たり当期純利益　94,244円73銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （１株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産の部の合計額　28,317,951千円 普通株式に係る純資産額　28,317,951千円 普通株式の発行済株式数　17,640株 １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株 （１株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益　1,662,477千円 普通株式に係る当期純利益　1,662,477千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　17,640株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

イ　自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ロ　運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ハ　通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

ニ　委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

ホ　上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ　定款の変更、その他の重要事項

該当ありません。

ロ　訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

（イ）名称　　三井住友信託銀行株式会社

（ロ）資本金の額　342,037百万円（平成24年４月１日現在）

（ハ）事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

・ 名称　　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額　51,000百万円（平成24年３月末現在）

・ 事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

（イ）名称　　株式会社三井住友銀行

（ロ）資本金の額　1,770,996百万円（平成24年３月末現在）

（ハ）事業の内容　銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

３【資本関係】

販売会社である株式会社三井住友銀行は、委託会社株式を4,851株（持株比率27.5%）保有しています。

第３【その他】

１．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態、申込みにかかる事項、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することがあります。

２．目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

３．目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

４．目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。

５．有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することがあります。

６．目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することがあります。

７．評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成２４年８月１０日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　鈴 木 敏 夫　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・ワールド・パッケージ・オープンの平成２３年６月２８日から平成２４年６月２６日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・ワールド・パッケージ・オープンの平成２４年６月２６日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書（当期）へ

独立監査人の監査報告書

平成24年６月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　鈴木 敏夫　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　辰巳 幸久　印

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。